資料２

第９期（第３回）福岡市男女共同参画審議会
（令和３年８月２日）

一般評価事業の実施状況及び評価

○　「業績目標」は、令和２年度までに達成すべき目標を記載している。
○　「事業実績及び予算額」は、令和２年度の内容を記載するとともに、継続事業については、進捗状況を明らかにするため令和元年度の「事業実績」を〈　　〉で記載している。
○　〔判定区分〕
　令和２年度までの事業目標を踏まえ、令和２年度事業の「達成度」を事業実施担当課が自己評価したもの。

【達成度】

Ａ：９０％以上（十分達成している）
Ｂ：７０％以上（ある程度達成している）
Ｃ：５０％以上（達成が不十分である）
Ｄ：５０％未満（達成できていない）

福岡市男女共同参画基本計画（第３次）　体系表

基本目標	施策の方向	具体的施策		頁
１ 男女平等意識が浸透した社会を目指します	1 男女平等教育の推進	1	学校教育における男女平等教育の推進	1
		2	教育に携わる者への研修の充実	2
	2 男女共同参画推進センターを中心とした啓発・学習の全市的展開	3	男女共同参画推進センターにおける取組の推進	3
		4	拠点施設としての支援の充実	4
		5	区役所、人権啓発センターにおける取組の推進	4
		6	公民館における取組の推進	8
		7	男女共同参画に関する調査・研究	8
		8	男女共同参画に関する広報と情報提供	9
	3 市民等との連携・共働の推進	9	市民団体、NPO、自治協議会等との連携・共働	11
		10	大学との連携	－
		11	報道機関との連携	12
	4 国際理解・交流の推進	12	男女平等に関する国際理解の推進	12
		13	在住外国人女性への支援	13
２ 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します	1 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護	14	配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	14
		15	相談体制の充実	15
		16	保護体制の充実	17
		17	被害者の自立のための支援	17
		18	関係団体との連携	19
	2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止	19	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発	19
		20	市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止	20
		21	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	20
		22	相談の充実	21
		23	性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	21
	3 生涯にわたる健康支援	24	青少年に対する支援、意識啓発	21
		25	母性の社会的重要性に関する認識の浸透	22
		26	妊娠・出産に関する健康管理の支援	23
		27	ライフステージに応じた心身の健康管理の支援	24
	4 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	28	ひとり親家庭等への支援の充実	25
		29	高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援	27
		30	経済的な困難を抱えた人の自立支援	27

：【重点的に取り組む施策】

※　頁は『一般評価事業の実施状況及び評価』の掲載ページ

基本目標	施策の方向	具体的施策		頁
3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	31	企業等への啓発及び取組支援	28
		32	育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供	29
		33	仕事と生活の調和のとれた生き方の普及	29
		34	市役所における意識啓発	30
	2 男性の家庭・地域への参画促進	35	男性への意識啓発と、家庭生活や地域活動への参画促進	31
		36	生活的自立のための様々な学習機会の提供	32
		37	男性相談の充実	32
	3 子育て・介護支援の充実	38	多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	32
		39	子育て支援の充実	34
		40	介護支援の充実	38
4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します	1 企業における女性活躍推進の支援	41	企業等への啓発	39
		42	企業の女性活躍推進の取組支援	39
	2 働く女性への支援	43	働く女性の能力向上、キャリアアップ支援	39
		44	働く女性への労働に関する広報と情報提供	40
		45	相談の充実	40
	3 女性の就業・起業支援	46	就業意識の啓発と職業能力の向上	40
		47	女性の起業支援	40
		48	再就職の支援	41
5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	49	審議会等への女性の参画促進	41
		50	市役所における男女共同参画の推進	41
	2 あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進	51	企業における女性の参画促進	42
		52	農林水産業の分野における女性の参画促進	43
		53	地域における女性の参画促進	43
6 地域において男女が共に支え合い、安全・安心で住みよい地域社会を目指します	1 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援	54	地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	44
		55	自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透	45
	2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	56	自治協議会等への女性役員の参画促進	45
		57	地域の女性リーダー育成と活躍支援	45
	3 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	58	市民への意識啓発	46

基 本 目 標 1
男女平等意識が浸透した社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	22	43	0	0

施策の方向 1 男女平等教育の推進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 1 学校教育における男女平等教育の推進				
小・中学生向け男女平等教育副読本の作成・活用	【事業目的】 小中学生向けの副読本を配付し活用を促すことにより、年少期からの男女平等教育を推進する。また、教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。 【事業目標】 小中学生向け男女平等教育副読本の活用率の向上 小学校 100% 中学校 100%	男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引」を作成し配付。 小学校:「はらっぱ」、同「指導の手引き」 ・小学校3、4年生対象(3年時に配付) ・部数 16,000部〈16,000部〉 ・活用率 85.4%〈81.9%〉 中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」 ・中学校全学年対象(1年時に配布) ・部数 14,000部〈14,000部〉 ・活用率 62.3%〈73.9%〉 予算額 2年度 1,916千円 元年度 ＜1,848千円＞ 基本目標 1 施策の方向 1 具体的施策 1	B	市)男女共同参画課 教)小学校教育課、中学校教育課
中学生向け出前セミナー	【事業目的】 子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう男女平等教育を推進する。 【事業目標】 令和元年度から3年度の3年間で全69校でセミナーを実施する。	中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 ＜実施校＞ 市立中学校13校 〈26校〉 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施予定校24校のうち11校で未実施。 ＜セミナーの内容＞ ・男女共同参画の必要性について ・性別にとらわれず将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野・研究分野の説明・体験等 予算額 2年度 444千円 元年度 ＜444千円＞ 基本目標 1 施策の方向 1 具体的施策 1	B	市)男女共同参画課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
男女平等の理念に立った教育課程の編成	【事業目的】 男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行う。 【事業目標】 男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行う。	各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。 予算額 2年度 – 元年度 – 基本目標 1 施策の方向 1 具体的施策 1	B	教)小学校教育課、中学校教育課
職場体験学習	【事業目的】 中学校段階において性別にかかわらず、教育活動全体を通して、キャリア教育を推進する。 【事業目標】 ・中学校における職場体験学習100%実施の継続。 ・生徒のニーズに合う受け入れ事業所の充実。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。 予算額 2年度 281千円 元年度 ＜266千円＞ 基本目標 1 施策の方向 1 具体的施策 1	–	教)中学校教育課
家庭科教育の充実	【事業目的】 男女が共に家族の一員として役割を果たし、家庭を築いていくことの重要性を認識し、生活に必要な知識・技能を習得させるため、家庭科教育の充実を図る。 【事業目標】 題材目標を明確化した学習の実施100%	【小学校5・6年生】 〇男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 〇生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 〇家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 〇生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学習内容を縮小している。 予算額 2年度 – 元年度 – 基本目標 1 施策の方向 1 具体的施策 1	B	教)小学校教育課、中学校教育課 ※2年度は教)研修・研究課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
育児の体験学習等	【事業目的】 幼児に関わる体験を通して、幼児にふさわしい生活を整えるための家族の役割の理解を深める。 【事業目標】 全中学校69校にて体験活動が実施される。	【中学生】 技術・家庭科（家庭分野） 〇幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について学ばせた。 〇幼児と触れ合う体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止した。				—	教）中学校教育課 ※2年度は教）研修・研究課
		予算額	2年度	元年度			
			－	－			
	基本目標	1	施策の方向	1	具体的施策	1	
学校生活全体にわたっての見直し	【事業目的】 学級運営やクラスの係活動における役割分担の見直し、とりわけ中学校における男女混合名簿の採用促進など、学校生活全般に男女平等の視点を取り入れる。 【事業目標】 男女混合名簿の採用率 小学校100% 中学校100%	学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 〇各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 〇学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し 〇男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 〇教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 〇中学校の未採用校への聞き取りと、採用への指導を実施。 ・男女混合名簿の採用率 ＜ ＞内は令和元年度 小学校：100% ＜100%＞ 中学校：100% ＜91.3%＞ ・男女平等教育副読本活用率 小学校：85.4%＜81.9%＞ 中学校：62.3%＜73.9%＞				A	教）中学校教育課
		予算額	2年度	元年度			
			－	－			
	基本目標	1	施策の方向	1	具体的施策	1	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 2 教育に携わる者への研修の充実							
男女平等教育研修会の実施	【事業目的】 教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。 【事業目標】 教職員の男女平等教育研修会の参加率100%	※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集合型を中止し、以下の研修資料を各校へ送付した。 ①福岡市立高取中学校実践資料 『新しい学習指導要領に基づいた男女平等教育の実際～管理職として男女平等教育をマネジメントする～』 ②男女共同参画課作成資料 『令和2年度男女平等教育研修～性別にかかわらず個人として尊重される社会に～』 受講者数（アンケート回答者数）202人＜206人＞ →理解が深まったと回答した人の割合99%				B	教）中学校教育課 市）男女共同参画課
		予算額	2年度	元年度			
			150千円	＜150千円＞			
	基本目標	1	施策の方向	1	具体的施策	2	
新任教頭研修	【事業目的】 男女共同参画社会の実現と教頭の役割を自覚し、教頭としての資質能力の向上を図る。 【事業目標】 学校運営を充実させるために、今日的な教育課題への対応及び学校と地域のつながりについて幅広い知見を得るとともに、市行政人としての自覚向上を図る。	目標を達成するために、各教育機関から情報を集め、男女平等教育の推進に資する講師を人選し、講義を行っている。 実施後には、受講生にアンケートを実施し、受講生のニーズを調査し、次回の研修内容編成に生かしている。 令和2年度講座※ テーマ「男女共同参画社会の実現と教頭の役割～男女平等教育の充実に向けて～」 講師 市民局 男女共同参画部 男女共同参画課 課長 ※本講座は資料（紙媒体）の送付することで代替した。 【理由】新任教頭研修全講座のうち、集合対面型研修は中止、オンライン（オンデマンド型）研修のみ実施した。				—	教）人材育成課
		予算額	2年度	元年度			
			－	―			
	基本目標	1	施策の方向	1	具体的施策	2	
保育所職員への研修	【事業目的】 保育所職員への研修による、男女平等教育の推進。 【事業目標】 男女平等意識が浸透した社会を目指す。	研修実施 対象：家庭支援推進保育士・人権保育推進保育士・民同協加盟園の保育士等 内容：「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師： 福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課課長 田村 真紀子 氏 参加者：27人＜80人＞				B	こ）指導監査課
		予算額	2年度	元年度			
			―	―			
	基本目標	1	施策の方向	1	具体的施策	2	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
公民館長・公民館主事の研修	【事業目的】 公民館職員への研修による男女共同参画の推進。 【事業目標】 新任公民館職員研修及び7区の公民館運営研修等において、男女共同参画に係る研修を実施。	公民館職員に対する男女共同参画に係る研修を実施。 新任公民館職員研修実績 1回 37人 〈1回 42人〉 公民館運営研修実績 2年度 西区1回 計43人 〈東区1回、博多区1回、城南区1回、早良区1回 計124人〉	B	市）公民館支援課

予算額	2年度	元年度
	120千円	＜ 129千円＞

基本目標		施策の方向		具体的施策	
	1		1		2
	6		1		54,55

施策の方向　2 男女共同参画推進センターを中心とした啓発・学習の全市的展開

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 3 男女共同参画推進センターにおける取組の推進				
男女共同参画講座 （男女共同参画基礎講座）	【事業目的】 地域等における男女共同参画を推進。 【事業目標】 地域における男女共同参画の浸透を図る。	男女共同参画基礎講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 ・参加者： ー ＜196人（定員：200人）＞	－	市）事業推進課

予算額	2年度	元年度
	11,761千円の一部	〈64,222千円の一部〉

基本目標		施策の方向		具体的施策	
	1		2		3
	1		2		4
			3		9

市民グループ活動支援事業 （アミカス）	【事業目的】 市民グループの活動を支援することにより広く男女共同参画の認識を深め、男女共同参画社会の実現を促進。 【事業目標】 イベント部門40企画を支援。	イベント部門:16企画＜37企画＞ （新型コロナウイルス感染症拡大の影響による取下げ：6企画） ・参加者：476人＜2,035人＞ ・報告書：500部発行＜500部＞	B	市）事業推進課

予算額	2年度	元年度
	804千円	〈926千円〉

基本目標		施策の方向		具体的施策	
	1		2		3
	1		3		9
			4		12,13
	2		4		29
	3		2		35
			3		39

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
若年層向け人材育成講座	【事業目的】 男女共同参画を担う若い世代の人材育成事業 【事業目標】 男女共同参画を担う若い世代の人材を育成する。	未来をつくるアウトプット習慣① 定員40人、参加者27人 未来をつくるアウトプット習慣② 定員40人、参加者29人 ＜若年層向け人材育成講座定員90人（15人×6回）、参加者延べ143人＞	B	市）事業推進課

予算額	2年度	元年度
	11,761千円の一部	〈64,222千円の一部〉

基本目標		施策の方向		具体的施策	
	1		2		3

女性の人生サポート講座	【事業目的】 女性が自立した人生を送り、様々な問題に対処できるように必要な対処能力を高める講座 【事業目標】 女性が自立した人生を送り、様々な問題に対処できるように、問題発生時に必要な対処能力を高める。	・女性の人生サポート講座 「老後とお金～法律編～」 定員20人＜40人＞ 参加者14人＜46人＞ 「老後とお金～税務編～」 定員20人＜40人＞ 参加者18人＜54人＞ 「老後（女性）とすみか～女性が家を相続するとき～」 定員40人＜40人＞ 参加者33人＜42人＞ 「熟年離婚～第2の人生のために～」 定員20人＜40人＞ 参加者22人＜49人＞ 「子どもがいる場合の離婚手続き」 定員20人＜40人＞ 参加者18人＜30人＞ 「離婚を考えた時に知っておきたいこと」（2年度） ①定員20人＜40人＞ ①参加者16人＜28人＞ ②定員20人 ＜元年度は①のみ＞ ②参加者25人＜元年度は①のみ＞ 「DV・ストーカー・性暴力」 定員40人＜40人＞ 参加者10人＜13人＞ 「知って活用しよう労働のルール」 定員20人＜40人＞ 参加者8人＜10人＞	B	市）事業推進課

予算額	2年度	元年度
	11,761千円の一部	〈64,222千円の一部〉

基本目標		施策の方向		具体的施策	
	1		2		3
	4		2		44

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 4 拠点施設としての支援の充実				
男女共同参画講座 （男女共同参画基礎講座）	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 に掲載（再掲）			
アミカス地域支援事業	【事業目的】 地域における男女共同参画を推進 【事業目標】 派遣件数60件を目指す。	・男女協応援事業 16件 277人受講 ＜18件 388人受講＞ （新型コロナウイルス感染症拡大の影響による実施見送り5件） ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 6件 163人受講 ＜13件 454人受講＞ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による実施見送り1件） ・男女共同参画つうしん 年3回発行	B	市）事業推進課
		予算額：2年度 11,761千円の一部／元年度 〈64,222千円の一部〉		
	基本目標：1	施策の方向：2	具体的施策：4	
	1	2	8	
		3	9	
	6	1	54,55	
		2	57	
情報提供事業	【事業目的】 地域等における男女共同参画を推進。 【事業目標】 依頼に対し適切な人材を紹介する。	・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 3件 3人紹介 〈2件 2人紹介〉	A	市）事業推進課
		予算額：2年度 ― ／元年度 ―		
	基本目標：1	施策の方向：2	具体的施策：4	
	1	2	8	
	5	1	49	
	6	1	54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 5 区役所、人権啓発センターにおける取組の推進				
東区男女共同参画連絡協議会活動支援及び校区活動の支援	【事業目的】 男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行われること 【事業目標】 事業成果指標 ①「みんなで参画ウィーク」の取組みを行った校区数 ■目標値 30校区 ＜R2：27校区＞ ②東区における地域諸団体等の女性の就任率 ■目標値 前年度実績以上 ＜R2：19.6%＞	1 「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援（情報提供、資料作成、連絡調整等） ※毎月開催 委員29人 2 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー育成研修会 開催日：令和3年2月1日 参加者：65人＜R1：55人＞ 内 容：「身近な男女共同参画」 講師：矢野 大和氏 ②日本女性会議への東区男女共同参画連絡協議会委員等の参加：81人＜R1：開催中止＞ 開催日：令和2年11月13日～14日 ③広報誌（あい）発行による啓発活動 ④その他 生涯学習推進課所管の「男女共同参画社会づくり講座」に東区男女共同参画連絡協議会が協力 開催日：令和2年9月11日、9月18日 参加者：56人＜R1：173人＞ 3 事業成果指標実績 ①「みんなで参画ウィーク」に取組みを行った校区数：27校区＜R1：28校区＞ ②東区における地域諸団体等の女性の就任率：19.6%＜R1：20.8%＞	B	東）地域支援課
		2年度 595千円／元年度 ＜634千円＞		
	基本目標：1	施策の方向：2	具体的施策：5	
	1	3	9	
	3	2	35	
	6	1	54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
博多区男女共同参画代表者会活動支援及び校区活動の支援	【事業目的】 校区が主体となった男女共同参画の推進。 【事業目標】 地域における男女共同参画の意識を図るとともに、女性リーダーの育成と活躍を支援し男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指す。	①役員会及び定例会 各事業の協議及び報告と校区活動の情報交換等 年2回 〈4回〉 ②男女共同参画講演会（研修会） 参加者0名〈85名〉 （新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止） ③日本女性会議への参加 参加者4名 〈0名〉（オンライン開催） ④区男女共同参画代表者会と自治協議会との意見交換会 （新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止） ⑤視察研修 参加者0名 〈37名〉 （新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止） ⑥各校区の情報共有 各校区の広報紙（年間事業報告など）を一つにまとめて綴り、各校区にて保有。 ⑦区事業への協力参加 博多区市民どんたく隊への参加 0名〈21名〉 （新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止）	B	博）企画振興課

予算額	2年度	元年度
	607千円	613千円

基本目標	施策の方向	具体的施策	
1	2	5	
1	3	9	
3	2	35	
6	1	54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
中央区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	【事業目的】 校区における男女共同参画の推進 【事業目標】 ・校区が主体的に活動するため、情報交換や交流の場を支援していく。 ・校区状況に即した支援を行うため校区状況の把握に努めるとともに、世情に合った情報発信を行っていく。	①定例会、役員会の開催（6月以降～月1回） ②研修実施 テーマ：「今後の活動を継続していくためには」 講　師：見野由美子氏（福岡市男女共同参画推進サポーター） 対　象：中央区男女共同参画連絡会委員 参加者：11人＜－人＞ ③研修参加 「日本女性会議2020あいち刈谷」 （オンライン会議） 開催日：令和2年11月13～14日 参加者：2人＜－人＞ ④中央区安全・安心フェスタ2020ブース出展 開催日：令和2年10月24日 会　場：福岡市立中央体育館 （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） ⑤区事業への協力参加 中央区どんたく隊パレード 市二役等歓迎セレモニー （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）	B	中）企画振興課

予算額	2年度	元年度
	578千円	＜811千円＞

基本目標	施策の方向	具体的施策	
1	2	5	
1	3	9	
3	2	35	
6	1	54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	【事業目的】 平成20年度に南区男女共同参画連絡会を設立。校区主体で男女共同参画を推進していくことを目的としている。 【事業目標】 区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域活動サポート講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	全体会や学習会、ブロック会にて情報交換、グループワークなどを実施した。 1. 区主催事業 ①地域活動サポート講座 2月に実施予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 2. 南区男女共同参画連絡会の活動支援 ①全体会　年2回開催（6月、3月） 連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約 ②学習会　年2回実施（8月、12月） 7月、9月、1月は実施予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 新委員向けに「男女共同参画とは」というテーマで男女共同参画について考えるものや今後の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換を実施した。うち、8月は新委員対象の研修会を実施。 ③役員会　年3回開催	B	南）企画振興課

予算額	2年度	元年度
	696千円	＜ 766千円＞

基本目標	施策の方向	具体的施策	
1	2	5	
1	3	9	
3	2	35	
6	1	54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
城南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	【事業目的】 校区における男女共同参画の推進。 【事業目標】 ・各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実施できるよう支援する。 ・地域活動において、男女が共に、指導的立場に立って幅広く活躍できるよう支援する。	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 ※〈〉内は、昨年度の数 (1)定例会 6回(うち2回はオンライン併用) 〈9回〉 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 校区団体活動紹介パネルの展示等 2 区主催事業 (1)推進研修 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〈令和元年度の実施概要〉 テーマ:「人生100年時代、自分らしく生きる」 講師:松田 美幸氏 (福津市副市長、元福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長) 対象:各校区男女共委員、自治会・町内会長等 参加者数:80名〈83名〉 (2)日本女性会議への派遣 【オンライン開催のため派遣中止】 派遣者数:0名 ※オンラインで各自視聴 〈令和元年度0名 開催地豪雨災害のため中止〉 (3)講演会 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〈令和元年度の実施概要〉 Ⅰ部 男女共同参画について説明 Ⅱ部 一人芝居公演 テーマ:「私の名前はフクサンシン 男女共同参画の神様です。」 講師:福永宅司氏 (子どもの学び館代表取締役) 対象:各校区男女協委員、自治協関係者、公民館職員等 参加者数:110名	B	城)地域支援課

予算額	2年度	元年度
	631千円	＜ 950千円＞

基本目標	施策の方向	具体的施策	達成度
1	2	5	
1	3	9	
3	2	35	
6	1	54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
早良区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	【事業目的】 校区男女共同参画推進活動の活性化。 【事業目標】 校区男女共同参画推進組織において、下記の視点に基づいた取組を実施する。 ① 男女共同参画について「考える」機会を提供(研修会・ワークショップ等の開催)。 ②学びと気づきに努め、その効果を「発信」する(積極的な広報)。 ③公民館や校区の各団体との「連携」(諸団体と共同での研修実施)。 ④「男女共同参画の視点」をもって校区行事へ参画。	(1)全体会(年6回)〈6回〉 各校区活動報告、情報交換 (2)委員研修会(1回)〈1回〉 講師:早良区地域支援課・緒方副会長 (早良区男女共同参画をすすめる会) (3)ブロック別研修会 ①Aブロック 0名〈60名〉 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施 ②Bブロック(飯倉公民館)40名〈60名〉 講演「人生100年時代“自分らしく生きる”とは」 講師:松田 美幸さん (福津市副市長※講演会当時) ③Cブロック(大原公民館)20名〈60名〉 講演「覚えておこう!災害への対応」 講師:松下 淳一さん (福岡市市民局地域防災課) ④Dブロック(早良市民センターホール) 76名〈60名〉 映画上映会「レディ・マエストロ」 (4) 男女共同参画フォーラム(国立女性教育会館:NWEC)委員0名派遣〈1名〉 ※令和2年度はオンライン開催 (5)広報誌「かたらい」発行(年1回)〈2回〉 (6)男女共同参画映画上映会 ※令和元年度で事業終了 (7)早良区男女共同参画講演会(150名)〈0名〉 ※来場者130名、オンライン(Zoom)での視聴者20名 講演「私の経営理念～人を活かす経営～」 講師:川原 正孝さん (株式会社ふくや 代表取締役)	B	早)地域支援課

予算額	2年度	元年度
	1,225千円	＜ 1,238千円＞

基本目標	施策の方向	具体的施策	達成度
1	2	5	
1	3	9	
3	2	35	
6	1	54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
西区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	【事業目的】 男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること。 【事業目標】 自治協議会会長、各種団体の校区代表及び会長並びに公民館長等のいわゆる地域リーダーへ就任できる女性を育成する。	1．西区男女共同参画フェスティバル2020 →新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 2．委員交流・意見交換会 9/23開催 今後の事業について協議 3．グループ研修 今年度からの実施 全20校区を4つのグループに編成し、各公民館で実施 Aグループ 研修テーマ「SDGsについて」 参加10名、11/6・12/4実施 Bグループ 研修テーマ「自立と自律について」 参加8名、10/25・1/14実施 Cグループ 研修テーマ「コロナ禍の男女について」 参加10名、10/28実施 Dグループ 研修テーマ「なぜ男女共同参画が必要なのか」 「SDGsについて」 参加12名、10/7・11/18実施	B	西）企画振興課

予算額	2年度	元年度
	874千円	＜1,107千円＞

基本目標	施策の方向	具体的施策	
1	2	5	
1	3	9	
3	2	35	
6	1	54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
男女共同参画社会づくり講座	【事業目的】 男女が互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のため家庭や地域、職場で実践できることを考える 【事業目標】 参加者アンケートで「大変参考になった」「やや参考になった」と回答した人の割合が90%以上。	男女共同参画社会づくり講座 ○ 第1回 （9／11） 人権落語「落語の中の男と女」 落語家 雨あがり亭鱧音 氏 ○ 第2回（9／18） 福岡市における子どもの貧困対策の取組状況 福岡市こども未来局こども部企画課企画係長 小椋 潤 氏 参加者人数 全2回：56名 〈全2回：173名 〉 参加者の満足度 大変参考になった＋やや参考になったの割合 第1回 71%(95%) 第2回 95%(97%)	B	東）生涯学習推進課

予算額	2年度	元年度
	40千円	40千円

基本目標	施策の方向	具体的施策	
1	2	5	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
市民センターにおける男女共同参画講座・講演会	【事業目的】 校区男女共同参画推進活動の活性化。 【事業目標】 地域住民に対して男女共同参画への理解を浸透させる。	1 男女共同参画映画上映会 0名〈300名〉 ※令和元年度で事業終了 2 早良区男女共同参画講演会（150名）〈0名〉 ※来場者130名、オンライン（Zoom）での視聴者20名 講演「私の経営理念～人を活かす経営～」 講師：川原 正孝さん（株式会社ふくや 代表取締役）	B	早）地域支援課

予算額	2年度	元年度
	306千円	＜ 493千円＞

基本目標	施策の方向	具体的施策	
1	2	5	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」	【事業目的】 12月4日から10日までを「人権尊重週間」と位置づけ、福岡市人権尊重行事推進委員会（29機関・団体）が中心になって、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組」を推進すべく実施するもの。 【事業目標】 福岡市人権尊重週間行事に関するアンケートにおける「大変満足だった」「まあ満足だった」の割合85.0%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。 参加者数　1.339人<2,430人> 講演満足度（アンケートにおける「よかった」の割合）　87.5%<89.5%> 予算額　2年度 2,293千円　元年度 ＜ 2,627千円＞ 基本目標 1　施策の方向 2　具体的施策 5	A	市）人権啓発センター
人権総合講座	【事業目的】 市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図るため、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる問題を総合的に学ぶことができる機会を提供するもの。 【事業目標】 「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合を90%以上にする。	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。 参加者数　延べ288人（全6回） 〈延べ225人（全5回）〉 受講者の理解度　97.1%<87.6%> 予算額　2年度 574千円　元年度 ＜532千円＞ 基本目標 1 2　施策の方向 2 4　具体的施策 5 29	A	市）人権啓発センター

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 6　公民館における取組の推進				
公民館における男女共同参画学習講座	【事業目的】 公民館主催事業による男女共同参画の推進。 【事業目標】 公民館主催事業において男女共同参画講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館主催事業において、男女共同参画学習講座を実施。 公民館数　38館　〈40館〉 回数　89回　〈160回〉 参加人数　1,799人〈4,667人〉 予算額　2年度 51,216千円の一部　元年度 ＜57,801千円の一部＞ 基本目標 1 6　施策の方向 2 1　具体的施策 6 55	B	市）公民館支援課
具体的施策 7　男女共同参画に関する調査・研究				
男女共同参画社会に関する市民意識調査	【事業目的】 男女共同参画の現状を把握し、今後の男女共同参画推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。 【事業目標】 施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	男女共同参画に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 （参考）平成30年度調査 ※「市政に関する意識調査」内で実施 （調査期間：平成30年6月15日～6月30日） ・調査対象者数　4,500人 ・回収率　51.1% ・設問数（男女共同参画社会について）　20問 予算額　2年度 ―　元年度 ― 基本目標 1　施策の方向 2　具体的施策 7	－	市）男女共同参画課
女性活躍推進に関する事業所等実態調査	【事業目的】 市内事業所における従業員の就業実態や女性の活躍推進などに係る課題を把握し、今後の女性活躍推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。 【事業目標】 施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	女性活躍推進に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 〇令和元年度調査 1．郵送調査 （1）調査期間：令和元年11月8日～11月30日 （2）調査対象、回収率 ①市内事業所：2,000事業所（回収率　18.8%） ②正社員　：8,000人（回収率　14.7%） ③非正規雇用労働者：2,000人 （回収率　12.6%） 2．事業所ヒアリング調査 ①調査期間：令和2年2月5日～令和2年3月5日 ②調査対象：市内事業所　8事業所 予算額　2年度 ―　元年度 ＜6,891千円＞ 基本目標 1　施策の方向 2　具体的施策 7	－	市）女性活躍推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
男女共同参画データブックの作成	【事業目的】 地域における男女共同参画活動の支援。 【事業目標】 地域における男女共同参画活動に役立つ情報の提供を目指す。	平成30年度に実施しているため、令和2年度は実施なし。				－	市）事業推進課
		予算額	2年度 —	元年度 —			
	基本目標	1	施策の方向	2	具体的施策	7	
地域における男女共同参画に関するプログラム集の作成	【事業目的】 地域における男女共同参画活動の支援。 【事業目標】 地域における男女共同参画活動に役立つ情報の提供を目指す。	平成29年度に実施しているため、令和2年度は実施なし。				－	市）事業推進課
		予算額	2年度 —	元年度 —			
	基本目標	1 6	施策の方向	2 1	具体的施策	7 54	
具体的施策 8 男女共同参画に関する広報と情報提供							
「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」の周知	【事業目的】 市が発行する印刷物をユニバーサルデザインに配慮されたものにする。 【事業目標】 「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」の周知を図る。	平成21年10月に「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」を改訂発行した。 また、例年、市職員を対象とした研修を実施し、手引きの内容説明及び実際の印刷物を見ながらアドバイスを行っている。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催していない。 また、全庁OA（市職員向け）に手引きを掲載し、庁内に周知している。				B	市長）広報課
		予算額	2年度 －	元年度 —			
	基本目標	1 1	施策の方向	2 3	具体的施策	8 11	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
ユニバーサル都市・福岡の推進	【事業目的】 年齢、性別、能力、背景などに関わらず、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現。 【事業目標】 ・ユニバーサルデザインの概念の理解度：65％（令和2年度） ・ユニバーサルデザインの取組みへの評価：58％（令和2年度）	・福岡版ユニバーサルマナー検定の実施 実施期間：令和2年11月～12月（計7回） 受講者数：453名 ・「ユニバーサル都市・福岡」公式インスタグラムを開設し、市内の身近にあるユニバーサルデザイン、多様な主体の取組みなどについて、クイズ形式の写真で紹介（計30回）したほか、ユニバーサルデザインの写真を投稿するキャンペーンを実施（計33件の投稿あり） ・企業・団体等向けホームページを開設（10社紹介） ・外国人向けのトイレマナーを記載したロゴマーク入りの啓発ステッカー及び窓口ステッカー等の掲出 掲出箇所数：6,704枚（配布枚数）＜元年度6,258枚＞ ・小学4年生向け副読本の作成・配布				B	総）企画調整部
		予算額	2年度 8,280千円	元年度 ＜ 8,280千円＞			
	基本目標	1 5	施策の方向	2 1	具体的施策	8 50	
行政広報物における表現のガイドラインの周知	【事業目的】 行政広報物の作成において、固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現を促す。 【事業目標】 市職員が必要に応じて閲覧できるよう全庁OA等を活用し周知を図っていく。	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA（市職員向け）に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。 A4版（全7項　※福岡県と北九州市と平成12年共同製作） （令和2年度改訂） 行政広報物作成の際は、企画・制作を請け負う印刷事業者や広告代理店等に対しても同ガイドラインを配布することとしている。				B	市）男女共同参画課
		予算額	2年度 －	元年度 －			
	基本目標	1 1	施策の方向	2 3	具体的施策	8 11	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
市政だよりによる広報	【事業目的】 男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。 【事業目標】 効果的なタイミングに広報を行うように工夫する。	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 広報実績　計2回掲載＜計4回＞ ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知（11/1号） ・第4次男女共同参画基本計画の市民意見募集（11/1号） その他（市後援事業など）　1件＜1件＞ 予算額　2年度 ―　元年度 ― 基本目標 1　施策の方向 2　具体的施策 8	A	市）男女共同参画課、女性活躍推進課
市ホームページでの情報提供	【事業目的】 男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。 【事業目標】 関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 （2年度の主な掲載内容） ・男女共同参画基本計画（第3次） ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・関係法令、助成金等 2年度 ―　元年度 ― 基本目標 1 / 4　施策の方向 2 / 2　具体的施策 8 / 44	A	市）男女共同参画課、女性活躍推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
出前講座	【事業目的】 男女共同参画社会や本市施策について、周知を図る。 【事業目標】 受講者の満足度の向上を図る。	実施回数　5件〈 5件 〉 参加者数　89人〈 168人 〉 受講者の満足度　100%〈96.2% 〉 予算額　2年度 ―　元年度 ― 基本目標 1 / 6　施策の方向 2 / 1 / 2　具体的施策 8 / 54,55 / 57	A	市）男女共同参画課
インターネットによる広報（アミカスホームページなど）	【事業目的】 アミカスの施設案内や、アミカス事業の情報を発信する。 【事業目標】 ホームページのアクセス件数250,000件、メールマガジンの登録者数1,500件を目指す。	ホームページ　アクセス件数 344,164件＜321,603件＞ メールマガジン 登録者数　339件　＜220件＞ フェイスブックによる広報 予算額　2年度 11,761千円の一部　元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 1　施策の方向 2　具体的施策 8	B	市）事業推進課
情報提供事業	基本目標1　施策の方向2　具体的施策4　に掲載（再掲）			
広報啓発紙の発行	【事業目的】 男女共同参画に関する広報・啓発を行う。 【事業目標】 男女共同参画の啓発につながる紙面づくりを目指す。	令和元年度に広報紙をリニューアル アミカスボイスの発行 年2回　4,500部＜年2回　5,000部＞ 予算額　2年度 11,761千円の一部　元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 1 / 3　施策の方向 2 / 1　具体的施策 8 / 33	A	市）事業推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
アミカス図書室による情報の提供	【事業目的】 男女共同参画やジェンダー（社会的性別）に関する基礎文献資料の充実を図る。 【事業目標】 固定的性別役割分担意識が解消され、誰もが個性と能力を発揮できる社会を実現するための情報を提供する。	男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。 蔵書数： 46,326冊＜46,215冊＞ 貸出数： 41,617冊＜46,396冊＞ レファレンス受付（女性問題関連）1件＜1件＞ アミカス図書室情報案内の発行 発行回数：年6回 発行部数：500部（4～6月）、450部（8～10月）、440部（2月）＜600部（4～6月）、500部（8～2月）＞				B	市）事業推進課
		予算額	2年度	元年度			
			11,761千円の一部	＜64,222千円の一部＞			
	基本目標	1	施策の方向	2	具体的施策	8	
アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 に掲載（再掲）						
ココロンセンターだより	【事業目的】 センターの事業紹介をはじめ、人権啓発情報を提供し、市民の人権意識の向上を図る。 【事業目標】 センターの季刊紙として定着しており、今後ともセンターの事業紹介や様々な人権啓発の情報発信ができる魅力ある紙面づくりを図り、市民啓発を推進する。	・6月、9月、12月、3月の年4回発行 ・発行部数各4,000部〈4,000部〉 ・ハートフルフェスタや人権尊重週間行事、人権啓発推進指導員のコラム、ココロンセミナー紹介、ココロンキャンパス等実施事業の特集記事や人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症やハンセン病に関する啓発を行った。 ・配布先：公民館、市民センターなど、市の公共施設				A	市）人権啓発センター
		予算額	2年度	元年度			
			428千円	＜ 428千円＞			
	基本目標	1	施策の方向	2	具体的施策	8	
ラジオ番組「こころのオルゴール」	【事業目的】 マスメディアを活用した市民の人権意識の啓発。 【事業目標】 わかりやすい番組内容、より興味をひく話題を提供することにより、市民の人権意識の向上をはかる。	様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全20本制作し、民放ラジオ2局で60回放送した。〈2局60回〉 うち、女性に関する問題をテーマとしたもの 2本〈2本〉制作 6回〈6回〉放送				A	市）人権啓発センター
		予算額	2年度	元年度			
			9,000千円	＜ 9,000千円＞			
	基本目標	1	施策の方向	2	具体的施策	8	
		1		3		11	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
「まなびアイふくおか」による広報	【事業目的】 ホームページ「まなびアイふくおか」、情報誌「まなびアイふくおか」、市政だより等を通じて、福岡都市圏の様々な機関・団体が開催する男女共同参画に関する事業を紹介する。 【事業目標】 役立つ情報の提供を目指す。	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか（ホームページ）」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。 1 ホームページアクセス数 828,830件〈1,057,530件〉 2 情報誌 ・発行回数：年2回〈年2回〉 ・発行部数：年2,030部〈2,070部〉 ・配布先：情報プラザ、区役所、市民センター、総合図書館等				A	市）生涯学習課 ※2年度は教）生涯学習課
		予算額	2年度	元年度			
			110千円	＜ 108千円＞			
	基本目標	1	施策の方向	2	具体的施策	8	

施策の方向 3 市民等との連携・共働の推進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 9 市民団体、NPO、自治協議会等との連携・共働							
市民グループ活動支援事業（アミカス）	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 に掲載（再掲）						
アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 に掲載（再掲）						
男女共同参画講座（男女共同参画基礎講座）	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 に掲載（再掲）						
人権啓発センター利用登録団体との共働事業	【事業目的】 利用登録団体との共働により、効果的な市民啓発を行う。 【事業目標】 「市民・行政共働型」啓発をさらに効果的に推進する。 来場者数の目標は、20,000人とする。	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」（主催）による人権講演会を感染症対策を徹底したうえで開催した。また、新たに講演内容を後日、インターネットを通じて配信した。 なお、多くの市民が人権に触れることができるステージイベント、人権団体活動紹介等については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。 参加者数：295人（うち動画視聴回数95回） ＜20,000人＞ 参加者アンケート：「人権問題に関心を持ったと回答」90.6%＜90.4%＞				B	市）人権啓発センター
		予算額	2年度	元年度			
			8,000千円	＜8000千円＞			
	基本目標	1	施策の方向	3	具体的施策	9	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
共創自治協議会事業	【事業目的】 自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画が推進される。 【事業目標】 各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実施されるよう支援する。	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 150/151団体<150/151団体> 予算額 2年度 537,893千円 / 元年度 ＜ 537,523千円＞ 基本目標 1 / 3 / 6　施策の方向 3 / 2 / 1　具体的施策 9 / 35 / 55	A	市）コミュニティ推進課
東区男女共同参画連絡協議会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載（再掲）			
博多区男女共同参画代表者会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載（再掲）			
中央区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載（再掲）			
南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載（再掲）			
城南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載（再掲）			
早良区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載（再掲）			
西区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載（再掲）			

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 11　報道機関との連携				
「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」の周知	基本目標1　施策の方向2　具体的施策8　に掲載（再掲）			
行政広報物における表現のガイドラインの周知	基本目標1　施策の方向2　具体的施策8　に掲載（再掲）			
ラジオ番組「こころのオルゴール」	基本目標1　施策の方向2　具体的施策8　に掲載（再掲）			

施策の方向　4　国際理解・交流の推進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 12　男女平等に関する国際理解の推進				
海外の女性情報の収集及び提供	【事業目的】 海外の情報を収集し、情報を提供することで、男女共同参画社会の実現を目指す。 【事業目標】 蔵書数55種類にする。	○英文資料を収集・提供 蔵書数：　51種類〈51種類〉 予算額 2年度 ― / 元年度 ― 基本目標 1　施策の方向 4　具体的施策 12	A	市）事業推進課
男女共同参画講座のうち、諸外国の状況等をテーマとするもの	【事業目的】 男女平等に関する国際理解の推進。 【事業目標】 男女平等意識の浸透を図る。	○女性のエンパワーメント講座 講師：ユキ・近藤・シャー（在福岡アメリカ領事館広報担当領事兼アメリカンセンター館長） 定　員：アミカス20人、オンライン30人＜30人＞ 参加者：アミカス16人、オンライン21人＜45人＞ ○アミカス△共感ゼミ ・映画「ソニータ」上映会 定　員：50人＜①100人　②100人＞ 参加者：48人＜①　92人　②　98人＞ 予算額 2年度 11,761千円の一部 / 元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 1　施策の方向 4　具体的施策 12	A	市）事業推進課
市民グループ活動支援事業（アミカス）	基本目標1　施策の方向2　具体的施策3　に掲載（再掲）			

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 13 在住外国人女性への支援				
在住外国人の生活環境整備事業	【事業目的】 区役所及び窓口等に電話通訳、映像通訳を一括導入し、多言語で相談を受け付けることで、利便性の向上を図る。 【事業目標】 適切な情報提供と取次ぎを行う。	○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区市民相談室に映像通訳を導入した。 ・電話通訳　351件、映像通訳　10件 ※R2nd　新規事業 予算額：2年度 7,420千円／元年度 ＜ 0千円＞ 基本目標 1　施策の方向 4　具体的施策 13	B	総)国際政策課
在住外国人の生活環境整備事業（在住外国人のための日本語学習支援）	【事業目的】 日本語が十分に分からない外国人に対する生活適応支援及び地域社会からの孤立化の防止。 【事業目標】 日本語ボランティア教室の維持・拡大。	市内5カ所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働により日本語教室を実施した。 また、他のボランティア日本語教室についても教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や福岡よかトピア国際交流財団ホームページに掲載するなど、在住外国人への周知に努めた。 R2.10月時点：教室数56教室（市主催・民間含む） ＜R1.9月時点：教室数56教室（市主催・民間含む）＞ 予算額：2年度 1,800千円／元年度 ＜ 1,800千円＞ 基本目標 1　施策の方向 4　具体的施策 13	A	総)国際政策課
在住外国人の生活環境整備事業（情報提供）	【事業目的】 外国人に対し、生活に役立つ情報を多言語及び「やさしい日本語」で発信し、利便性の向上を図る。 【事業目標】 多言語及び「やさしい日本語」の活用	○区役所での転入手続き時に多言語で生活ルール・マナー啓発などを記載したパンフレット「Life in Fukuoka」を配布 ○外国語FM放送局を活用した情報発信 （英・中・韓・ベトナム・ネパール・やさしい日本語） ○市ホームページ「外国人支援」を新たに設置、SNSでの情報発信（英・中・韓・やさしい日本語） ※情報発信においては、「やさしい日本語」の観点を取り入れるように努めた。 予算額：2年度 22,944千円／元年度 ＜ 21,516千円＞ 基本目標 1　施策の方向 4　具体的施策 13	A	総)国際政策課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
福岡よかトピア国際交流財団における情報提供	【事業目的】 外国人に対し、生活に役立つ情報を多言語で発信し、利便性の向上を図る。 【事業目標】 「やさしい日本語」の活用	○ホームページ （英・中・韓・ベトナム・ネパール・やさしい日本語） ○SNS（英、日） ○情報紙発行及びHP掲載（英、中、韓） ○メールマガジン（英・日） ※「やさしい日本語」の観点を取り入れながら、情報発信を行っている。 予算額：2年度 4,803千円／元年度 ＜ 4,316千円＞ 基本目標 1　施策の方向 4　具体的施策 13	A	総)国際政策課
福岡よかトピア国際交流財団における相談	【事業目的】 福岡市国際会館において、在住外国人の生活上の諸問題について専門家による無料相談会を実施し、外国人をめぐる諸問題の解決促進を図る。 【事業目標】 現状のサービスを維持する。	○福岡市国際会館での多言語相談（英語・中国語・韓国語含む20言語） 【専門相談】 ・法律相談　月2回＜月2回＞ ・入国、在留、国籍に関する相談 　月1回＜月1回＞ ・心理カウンセリング　週3回＜週3回＞ 【一般相談】 ・窓口における相談件数（対面・電話） 　651件＜606件＞ ※外国人に対する相談のみ 予算額：2年度 4,803千円／元年度 ＜ 4,316千円＞ 基本目標 1　施策の方向 4　具体的施策 13	A	総)国際政策課
市民グループ活動支援事業（アミカス）	基本目標1　施策の方向2　具体的施策3　に掲載（再掲）			
アミカス日本語クラス	【事業目的】 在住外国人の人権が守られ、安心して暮らせるようになるための支援。 【事業目標】 在住外国人への支援充実を目指す。	アミカス日本語クラス 全16回　31人　＜全35回　66人＞ ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館等に伴い、開催回数や時間の短縮あり 予算額：2年度 11,761千円の一部／元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 1　施策の方向 4　具体的施策 13	B	市)事業推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
外国人母子保健サービス事業	【事業目的】 在住外国人の母子に対するサービスの向上 【事業目標】 引き続き外国語母子手帳の交付を行う。	外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計131冊〈136冊〉 ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用				A	こ)こども発達支援課
		予算額	2年度 －	元年度 －			
	基本目標	1	施策の方向	4	具体的施策	13	
保健師等の訪問指導等における外国語通訳業務	【事業目的】 在住外国人に対するサービスの向上。 【事業目標】 引き続き外国語の通訳業務を行う。	保健師等が日本語の通じない外国人家庭を訪問する際に、保健相談・指導業務を円滑にするための電話通訳業務 利用件数 －〈140件〉 ※令和元年度で事業終了。令和2年度以降は、総務企画局国際政策課にて実施される外国語通訳業務に統合。 国際政策課の利用件数 695件				A	こ)こども発達支援課
		予算額	2年度 －	元年度 ＜211千円＞			
	基本目標	1	施策の方向	4	具体的施策	13	

基 本 目 標 2
女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	52	34	0	0

施策の方向　1 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 14 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発							
講座・講演会等による配偶者からの暴力防止に関する啓発	【事業目的】 配偶者等からの暴力（DV）防止と相談窓口周知のために、講座・講演会等により意識啓発を進める。 【事業目標】 配偶者等からの暴力（DV）防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	福岡市DV防止講演会 「DVと児童虐待 ～コロナ禍の家庭で起きる暴力を考える～」 講師：倉富　文枝氏 （NPO法人　福岡ジェンダー研究所　代表） 参加者数：150人〈120人〉				A	こ)こども家庭課
		予算額	2年度 190千円	元年度 ＜ 190千円＞			
	基本目標	2	施策の方向	1	具体的施策	14	
市政だよりやホームページ等を活用した広報、啓発	【事業目的】 配偶者等からの暴力（DV）防止と相談窓口周知のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。 【事業目標】 配偶者等からの暴力（DV）防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知				A	こ)こども家庭課
		予算額	2年度 171千円	元年度 ＜ 153千円＞			
	基本目標	2	施策の方向	1	具体的施策	14	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
高校生等の若年層に向けたデートDV（交際相手からの暴力）に関する教育啓発	【事業目的】 高校生等の若年層に対しデートDVの意識啓発を行い、DVの未然防止に取り組む。 【事業目標】 若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中2校 ＊2校は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 参加者数：616人〈1,909人〉＊全4校中2校 ・教育委員会SSW 参加者数：47人 ○デートDV防止啓発カード・ポスターの配布 配布先：市立中学校、高校、専門学校、大学ほか関係機関 （カードは、市立中学3年生と市立高校の生徒に配布） 予算額：2年度 280千円／元年度 ＜ 172千円＞ 基本目標 2 施策の方向 1 具体的施策 14	A	こ）こども家庭課
相談窓口情報を掲載したカード、リーフレットの作成、配布	【事業目的】 配偶者等からの暴力（DV）防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレット等の広報物を配布して意識啓発を進める。 【事業目標】 配偶者等からの暴力（DV）防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○アミカス相談室リーフレット配布 作成2,000部〈3,000部〉 ○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・配布数：20,000部〈10,000部〉 ・配布先：市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など ○面前DVに関するリーフレットを新規作成し、配布 ・配布数：15,000部 ・配布先：市施設、各種支援団体、医療機関学校、保育園、幼稚園など 予算額：2年度 2,171千円／元年度 ＜ 153千円＞ 基本目標 2 施策の方向 1 具体的施策 14	A	市）事業推進課 こ）こども家庭課
具体的施策 15 相談体制の充実				
配偶者暴力相談支援センターにおける相談	【事業目的】 専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者の相談から自立支援までの切れ目のない支援を行う。 【事業目標】 専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者支援を行う。	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数　506件〈411件〉 ・うちDV相談件数　382件〈345件〉 予算額：2年度 3,315千円／元年度 ＜ 3,300千円＞ 基本目標 2 施策の方向 1 具体的施策 15	A	こ）こども家庭課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
区子育て支援課・家庭児童相談室における相談	【事業目的】 身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。 【事業目標】 身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	婦人相談 延べ件数　6,829件〈5,785件〉 ※うち，DV相談　延べ件数 3,566件〈2,142件〉 母子・父子自立相談 延べ件数　8,428件〈8,638件〉 家庭児童相談　延べ件数 23,109件〈19,022件〉 予算額：2年度 105,420千円／元年度 ＜106,331円＞ 基本目標 2, 2, 3 施策の方向 1, 4, 3 具体的施策 15, 28, 39	B	こ）こども家庭課
アミカス相談室における相談	【事業目的】 日常生活の中で直面する様々な問題について相談員などが相談を受け、問題解決に向けて援助する。 【事業目標】 相談者のニーズに適切に対応する。	（1）相談業務 ①総合相談(電話・面接) ②アミカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットライン （2）講座などによる啓発活動 ①グループワーク　年2講座12回 参加者　延べ20人〈19人〉 ②DV講座　1回〈2回〉　参加者13名〈13名〉 ③自主グループ支援11回〈19回〉31人〈62人〉 （3）相談員の会議・研修 ①DV相談窓口の相談員連絡会議　1回〈1回〉 ②事例検討・研修会　年5回〈5回〉 〈事業実績〉 ○相談件数　3,191件〈4,287件〉 うち、DV相談　547件〈699件〉 予算額：2年度 11,761千円の一部／元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 2, 2, 2, 2, 4 施策の方向 1, 2, 3, 4, 2 具体的施策 15, 22, 27, 28, 45	B	市）事業推進課
男性のための相談ホットラインによる相談	【事業目的】 男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談を受け、問題解決に向けて援助する。 【事業目標】 相談者のニーズに適切に対応する。	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる(電話・面接)。 月4回　(2時間/日) 相談員：臨床心理士等の男性相談員 相談件数：　75件〈99件〉 予算額：2年度 11,761千円の一部／元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 2, 3 施策の方向 1, 2 具体的施策 15, 37	B	市）事業推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
区保健福祉センターや精神保健福祉センターにおける精神保健相談	【事業目的】 市民および関係者が本事業を知り活用する 【事業目標】 こころの健康に関して各区保健福祉センターや精神保健福祉センターが相談窓口であることを知っている市民の割合が50％に達する。	DVに関する相談件数　33件＜7件＞ 全相談件数　105,971件＜110,057件＞				B	保）保健予防課
		予算額	2年度 9,411千円	元年度 ＜11,168千円＞			
	基本目標	2	施策の方向	1	具体的施策	15	
法的助言が必要な被害者に対する法律相談	【事業目的】 被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。 【事業目標】 相談者のニーズに適切に対応する。	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間：月4回（1人30分×6/回） 夜間：月1回（1人30分×4人） 実績：199件〈243件〉 （内　DVに関する相談　16件〈28件〉） ○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による法律相談を実施。 法律相談件数44件〈44件〉				B	市）事業推進課 こ）こども家庭課
		予算額	2年度 こ家）518千円	元年度 ＜ 1,817千円＞			
	基本目標	2 2	施策の方向	1 1	具体的施策	15 17	
相談員研修の充実	【事業目的】 相談員のスキル向上により、的確な被害者支援を行う。 【事業目標】 相談員研修の実施や国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○こども家庭課主催研修等 「DV家庭の子どもに見られる特徴と支援 ～事例を通して学ぶ～」 市関係職員、母子生活支援施設職員、えがお館職員、要支協関係機関職員などに対して、DVに関する研修を実施。 ・参加者数：36名〈−名〉 ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数：133名〈165名〉				B	こ）こども家庭課
		予算額	2年度 482千円	元年度 ＜ 82千円＞			
	基本目標	2	施策の方向	1	具体的施策	15	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
相談員研修の充実	【事業目的】 相談員のスキル向上を図り、的確な被害者支援を行う。 【事業目標】 研修回数を少なくとも現行程度は維持していく。	○アミカス主催研修 ①DV相談窓口の相談員（家児相、配暴センター、アミカス） 対象の事例検討会（スーパーバイズ） 年2回〈3回〉 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会（スーパーバイズ） 年3回〈2回〉 ○国、県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ　15人〈34人〉				B	市）事業推進課
		予算額	2年度 11,761千円の一部	元年度 〈64,222千円の一部〉			
	基本目標	2	施策の方向	1	具体的施策	15	
配偶者等からの暴力相談・支援に関わる職員に対する研修の推進	【事業目的】 関係職員等への研修を実施し、被害者対応のスキル向上を図る。 【事業目標】 関係職員等に対して、配偶者等からの暴力（DV）防止と、被害者への適切な対応のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数：2回〈6回〉 ・参加人数：42人〈349人〉				B	こ）こども家庭課
		予算額	2年度 36千円	元年度 ＜ 36千円＞			
	基本目標	2	施策の方向	1	具体的施策	15	
相談員連絡会議における情報交換等による連携強化	【事業目的】 関係機関が連携して被害者の立場に立った切れ目のない支援を行う。 【事業目標】 少なくとも年1回は連絡会議を開催する。	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回〈1回〉 ・参加人数：16人〈24人〉				B	市）事業推進課 こ）こども家庭課
		予算額	2年度 −	元年度 −			
	基本目標	2	施策の方向	1	具体的施策	15	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
児童手当	【事業目的】 家庭等における生活の安定と、次代の世代を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育する者に手当を支給する。 【事業目標】 引き続き安定的な児童手当支給の実施を図る。	○受給者数　124,341人〈124,444人〉 予算額　2年度 25,811,129千円　元年度 ＜25,683,558千円＞ 基本目標 2 / 2　施策の方向 1 / 1　具体的施策 15 / 17	A	こ)こども家庭課
児童扶養手当	【事業目的】 ひとり親世帯の生活の安定を図り、自立を促進するために、父母の離婚・父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。 【事業目標】 引き続き児童扶養手当支給の実施を図る。	○受給者数　13,421人〈13,677人〉 予算額　2年度 ＜ 4,487,624千円＞　元年度 9,536,135千円 基本目標 2 / 2 / 2　施策の方向 1 / 1 / 4　具体的施策 15 / 17 / 28	A	こ)こども家庭課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 16　保護体制の充実				
危険が急迫している場合の被害者及び同伴の子どもの安全確保及び一時保護	【事業目的】 迅速かつ的確な対応を行う。 【事業目標】 迅速かつ的確な対応を行う。	家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数　31世帯〈47世帯〉 予算額　2年度 4,735千円　元年度 ＜ 5,088千円＞ 基本目標 2　施策の方向 1　具体的施策 16	B	こ)こども家庭課
シェルターを運営する民間支援団体の活動支援	【事業目的】 民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。 【事業目標】 民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付　500千円〈1,000千円〉 予算額　2年度 1,000千円　元年度 ＜ 1,000千円＞ 基本目標 2　施策の方向 1　具体的施策 16	B	こ)こども家庭課
具体的施策 17　被害者の自立のための支援				
市営住宅入居における優遇措置及び一時使用制度の利用	【事業目的】 DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する。 【事業目標】 DV被害者の居住の安定を図る	○市営住宅優先入居 市営住宅の入居者募集において、DV被害者を優遇することで、居住の安定を図り、その自立を支援する。利用件数　0件〈3件〉 ○一時使用 配偶者からの暴力(DV)被害者の住居の安定を図り、その自立を支援する観点から、目的外使用により住宅を使用させる。 利用件数　7件〈2件〉 予算額　2年度 ―　元年度 ― 基本目標 2　施策の方向 1　具体的施策 17	A	住)住宅管理課
ひとり親家庭支援センターにおける就業支援の利用(就業支援講習会、就業相談、無料職業紹介、自立支援プログラム策定事業)	【事業目的】 ひとり親家庭支援センターにおいてひとり親家庭および寡婦の各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭および寡婦の自立を支援する。 【事業目標】 今後も当該サービスを継続して実施する。	○各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:　142人〈138人〉 予算額　2年度 ―　元年度 ― 基本目標 2　施策の方向 1　具体的施策 17	A	こ)こども家庭課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
アミカスにおける就業支援の利用（女性の就職を支援する講座、就職相談、資格取得・技能習得講座）	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】 女性の再就職や職業能力の向上	○女性の就職支援セミナー ・ママのためのお仕事スタートアップ 全1回×2コース 定　員：各12人＜各16人＞ 参加者：計17人＜計30人＞ ・女性のための就職応援プログラム 全2回×2コース 定　員：各10人＜各20人＞ 参加者：計17人＜計36人＞ ・お仕事相談座談会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○資格取得講座 （福岡地区職業訓練協会との共催） パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、色彩検定、TOEIC 定　員：計85人＜計305人＞ 参加者：計76人＜計201人＞ 予算額：2年度 11,761千円の一部／元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 2 / 4　施策の方向 1 / 3　具体的施策 17 / 48	B	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）事業推進課
母子生活支援施設	【事業目的】 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を保護し、自立に導く。 【事業目標】 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を当該施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援する。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数　59世帯〈70世帯〉 予算額：2年度 307,355千円／元年度 310,964千円 基本目標 2　施策の方向 1　具体的施策 17	A	こ）こども家庭課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
ひとり親家庭自立支援給付金事業	【事業目的】 ひとり親家庭の父または母の就業をより効果的に促進するために、給付金を支給する。 【事業目標】 今後も当該サービスを継続して実施する。	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割（年額最高20万、最大4年で80万円）を支給。 ・支給件数　19件〈17件〉 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円（課税世帯は月額70,500円）の促進給付金を支給。 また、修業後50,000円（課税世帯は25,000円）の修了支援給付金を支給。 ・支給件数　促進給付金　95件〈97件〉 予算額：2年度 159,528千円／元年度 149,333千円 基本目標 2 / 2　施策の方向 1 / 4　具体的施策 17 / 28	A	こ）こども家庭課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	【事業目的】 ひとり親家庭の経済的自立と、その扶養する児童（子）の福祉の増進を図るため、原則、無利子で各資金を貸付ける。 【事業目標】 今後も当貸付を継続して行っていく。	2年度貸付実績 母子貸付　440件　216,889,300円 寡婦貸付　6件　3,655,000円 父子貸付　14件　5,409,000円 合計　460件　225,953,300円 〈元年度貸付実績〉 母子貸付　581件　289,794,700円 寡婦貸付　11件　7,364,000円 父子貸付　17件　5,920,000円 合計　609件　303,078,700円 予算額：2年度 995,138千円／元年度 ＜1,133,846千円＞ 基本目標 2 / 2　施策の方向 1 / 4　具体的施策 17 / 28	A	こ）こども家庭課
児童手当	基本目標2　施策の方向1　具体的施策15　に掲載(再掲)			
児童扶養手当	基本目標2　施策の方向1　具体的施策15　に掲載(再掲)			
法的助言が必要な被害者に対する法律相談	基本目標2　施策の方向1　具体的施策15　に掲載(再掲)			

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
心理的ケアが必要な被害者に対するカウンセリング	【事業目的】 配偶者等からの暴力被害者に対して、臨床心理士等によるカウンセリングを実施し、被害者の精神的負担の軽減を図る。 【事業目標】 相談者のニーズに適切に対応する。	○アミカス相談室 ・総合相談におけるDV相談への対応 カウンセリング 20回〈18回〉 予算額 2年度 11,761千円の一部 元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 2 施策の方向 1 具体的施策 17	B	市）事業推進課
アミカスDV被害者支援のためのグループワーク	【事業目的】 DVに悩んでいる（いた）人たちが、ワークを通して支え合い、相談者の精神的な安定や自立した生活の実現を目指す。 【事業目標】 相談者のニーズに適切に対応する。	DVで悩んでいる人達が、語り合う、ワークを通して気持ちの対処などについて学ぶ。 グループワーク 年2講座（12回）R2年度は後期のみ（6回）実施。 参加者 延べ20人〈19人〉 予算額 2年度 11,761千円の一部 元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 2 施策の方向 1 具体的施策 17	B	市）事業推進課
具体的施策 18 関係団体との連携				
福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議による国、県、民間団体等との連携	【事業目的】 関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。 【事業目標】 関係機関との連絡会議を開催し、よりスムーズな連携を図る。	開催回数：1回〈1回〉 委員構成：（外部）12機関・団体〈10機関・団体〉 （市内部）7所属〈5所属〉 （オブザーバー）1機関〈1機関〉 内容：・福岡市におけるDV相談等について ・福岡市における「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の広報・啓発活動について ・各関係機関の取り組みについて 予算額 2年度 66千円 元年度 ＜ 66千円＞ 基本目標 2 施策の方向 1 具体的施策 18	A	こ）こども家庭課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
相談や支援に関わる庁内関係各課の連絡会議や情報交換による支援	【事業目的】 連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。 【事業目標】 関係職員のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回〈1回〉 ・参加人数：16人〈24人〉 ○こども家庭課主催研修 「DV家庭の子どもに見られる特徴と支援 ～事例を通して学ぶ～」 市関係職員、母子生活支援施設職員、えがお館の電話相談員などに対してDVに関する研修を実施。 ・参加者数：36名〈−名〉 予算額 2年度 412千円 元年度 ＜ 12千円＞ 基本目標 2 施策の方向 1 具体的施策 18	B	市）事業推進課 こ）こども家庭課

施策の方向 2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 19 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発				
「働くあなたのガイドブック」の発行	【事業目的】 労働関係法令や市内の雇用・労働に関する相談窓口等を掲載した勤労者総合啓発誌を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図る。 【事業目標】 勤労者総合啓発誌「働くあなたのガイドブック」を多く配布し、労働関係法令の基礎知識や相談窓口など情報の周知に努める。	○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。 作成部数 ・令和2年度改訂版12,000部（令和3年1月発行） 配布部数 ・10,283部＜9,857部＞ 配布先 市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など 予算額 2年度 1,649千円 元年度 ＜ 1,583千円＞ 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 19 2 2 1 2 2 3 4 25 32 44	A	経）経営支援課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 20 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止				
相談窓口	【事業目的】 安心して職務に専念できる職場環境を整える。 【事業目標】 相談に真摯に対応しながら、防止のための啓発や相談しやすい体制づくりに取り組む。	○事業実績 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置 ○セクハラの相談件数 市長事務部局 1 件 教育委員会 1 件 計 2 件 〈市長事務部局 1 件 計 2 件〉 予算額 2年度 ― 元年度 ― 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 20	B	総）人事課 消）職員課 水）総務課 交）総務課 教）服務指導課 ※2年度は教）職員課 議）総務秘書課 選）選挙課 人委）任用課 監）監査総務課 農委）農業委員会事務局
人権研修	【事業目的】 セクシュアル・ハラスメントがない職場づくりを支援する。 【事業目標】 階層別研修において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する科目・内容を実施する。	○研修名：新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者等含む)(資料配布含む) 受講者：新規採用職員 281名 予算額 2年度 – 元年度 – 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 20	A	総）研修企画課
公務員倫理研修	【事業目的】 セクシュアル・ハラスメントがない職場づくりを支援する。 【事業目標】 階層別研修において、セクシュアル・ハラスメント防止に関する科目・内容を実施する。	○研修名：係長研修（動画配信） 受講者：係長級昇任者等 155名 ○研修名：総括主任研修（動画配信） 受講者：総括主任級昇任者等 210名 ○研修名：主任研修（動画配信） 受講者：主任級昇任者等 209名 ○研修名：技能・労務職研修第3部（動画配信） 受講者：職長昇任者等 10名 予算額 2年度 – 元年度 – 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 20	A	総）研修企画課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
職場研修支援	【事業目的】 各職場で実施される人権研修に対し、経費援助や情報提供を行うことで人権尊重の視点に立った行政の推進を支援する。 【事業目標】 各職場で実施される研修への経費援助やDVD等の貸し出しを実施する。	○講師の紹介等研修情報の提供やDVD等の貸出 ○職場研修を実施する際に講師謝礼の経費を援助 予算額 2年度 1,472千円 元年度 ＜ 2,932千円＞ 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 20	A	総）研修企画課
セクシャル・ハラスメント防止研修	【事業目的】 職員一人ひとりの男女共同参画に対する理解と意識の向上を図る。 【事業目標】 継続して研修を実施することにより、職員の意識を向上させる。	○局内の全30所属にて男女共同参画（人権・セクシャルハラスメント等）に関する問題を題材とした研修を実施。 ◆参加者：674名（82回実施） 【職員654名、会計年度任用職員20名】 〈[参考]令和元年度 局内31所属、参加者：684名（81回実施）〉 予算額 2年度 – 元年度 ＜ 65千円＞ 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 20	A	交）総務課教習所
具体的施策 21 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止				
セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修	【事業目的】 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくす。 【事業目標】 継続して研修・指導を実施することにより、職員の意識を向上させる。	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導 予算額 2年度 – 元年度 – 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 21	A	教）服務指導課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 22 相談の充実				
アミカス相談室における相談	基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 に掲載(再掲)			
人権啓発相談室	【事業目的】 様々な人権問題に関する相談に応じる。 【事業目標】 市民からの相談に適切に対応し、市民の人権に関する啓発や問題解決を支援する。	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。 人権相談件数352件〈191件〉 うち、女性問題の相談件数4件〈0件〉 予算額 2年度 1,485千円 元年度 ＜ 37,424千円＞ 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 22	A	市）人権啓発センター
教育実習生に対するセクハラ相談窓口	【事業目的】 教育実習生に対するセクハラの根絶 【事業目標】 教育実習生に対するセクハラ防止について、職員の意識を向上させる。	○事業実績 教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知 予算額 2年度 － 元年度 － 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 22	A	教）服務指導課 ※2年度は教）職員課
具体的施策 23 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援				
性犯罪抑止啓発事業	【事業目的】 福岡市における性犯罪の人口千人当たりの認知件数は、政令指定都市のうちワースト上位で推移しており、性犯罪抑止に向けた取組みを推進する。 【事業目標】 性犯罪認知件数の減少。	○性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数：1回〈35回〉 参加人数：19名〈1,734名〉 ○大学生等に対する啓発メール等の配信 ○Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時発信 ○福岡市LINE公式アカウントによる防犯情報の配信 ○「STOP！性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布 予算額 2年度 1,128千円 元年度 〈1,059千円〉 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 23	A	市）防犯・交通安全課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
犯罪被害者対策	【事業目的】 犯罪被害者等の相談体制の強化。 【事業目標】 犯罪被害者等の相談対応窓口の運営継続。	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談等を実施した。 予算額 2年度 5,070千円 元年度 〈5,070千円〉 基本目標 2 施策の方向 2 具体的施策 23	A	市）防犯・交通安全課

施策の方向 3 生涯にわたる健康支援

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 24 青少年に対する支援、意識啓発				
思春期相談	【事業目的】 ・思春期後半の心のケアを必要とするひきこもり気味の子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、ひきこもりの改善を図る。 ・関係機関との連携による思春期の子どもたちへの相談体制の充実を図る。 【事業目標】 身近な相談窓口としての機能を充実し、的確な対応を行う。	○思春期集団支援事業 実施回数： 118 回〈127回〉 参加者数： 634人〈680人〉 ○ひきこもり地域支援センターワンド（居場所活動） 実施回数：99 回〈119回〉 参加者数： 385人〈552人〉 オンラインによる居場所開催 実施回数：47回 参加者数：119人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催〈2回〉 予算額 2年度 15,486千円 元年度 ＜ 15,299千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 24	B	こ）こども支援第2課
思春期ひきこもり等相談事業	【事業目的】 思春期の子どものひきこもりが改善でき、自立に向けての支援に繋げていく。 【事業目標】 自立に向けて支援し、ひきこもりの長期化を防ぐ。	思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 ○ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数： 4件〈6件〉 派遣回数：17回〈77回〉 派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座 実施回数：2回〈2回〉 参加者数：20人〈38人〉 ○ひきこもり等保護者交流会 実施回数： 4回〈4回〉 参加者数： 41人〈32人〉 保護者交流会登録者数： 52人〈36人〉 ○思春期ひきこもり講演会等 実施回数： 1回〈1回〉 参加者数：50人〈86人〉 予算額 2年度 698千円 元年度 ＜ 724千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 24	B	こ）こども支援第2課 ※2年度はこ）調整課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
女の子専用相談電話	【事業目的】 子ども本人から思春期に関する電話相談を受けたときに、子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。 【事業目標】 こども自身が安心して相談できる体制をつくる。	女の子専用電話を設置し、女の子本人からの相談を女性相談員が受ける。 ※具体的施策番号36「こども総合相談センター総合相談事業」の中の一事業。 相談受理件数：335件〈464件〉 予算額（具体的施策番号36　こども総合総合相談センター相談事業参照） 予算額：2年度 585,434千円／元年度 ＜519,620千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 24	B	こ）調整課
性感染症予防対策	【事業目的】 性感染症に対する知識を持ち、感染拡大防止につながる。 【事業目標】 感染の早期発見により、重症化及び感染拡大防止につながる。	各保健所においては随時啓発を行っており、12月の世界エイズデーの時期には、市内の専門学校や短大・大学へポスターやチラシ等を配布し若年層への啓発を実施している。 各区保健所にて、HIV感染やエイズ・性感染症の相談をエイズ相談ダイヤルにて随時行っており、HIV・クラミジア（中央区以外）・梅毒（中央区以外）の検査を匿名・無料で実施している。 ○検査実施状況　HIV検査実績（1,460件） 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により検査体制を変更して実施 各区月2回実施 ○相談実施状況　実績（2,359件） 各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時 ※予算：エイズ対策費、性感染症予防 予算額：2年度 16,684千円／元年度 ＜18,622千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 24	B	保）保健予防課
性教育の手引きに基づく指導	【事業目的】 性教育の手引き「すばらしい成長」を活用した性教育の推進 （小・中学校） 【事業目標】 児童・生徒が生命尊重、男女平等などの精神に基づく正しい異性観を持ち、自ら考え、判断し、望ましい行動をとれるようにする。	「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育（小・中学校）を実施。 「性教育の手引き」内容 ①性教育の考え方 ②小・中学校における指導の実際 ③Q＆A ④個別指導について 各小・中学校に対して配布 予算額：2年度 －／元年度 － 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 24 2 3 27	A	教）小学校教育課、中学校教育課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
性に関する指導者研修会の開催	【事業目的】 性に関する指導者研修会の参加率の向上 【事業目標】 各学校において、性教育を適切かつ円滑に推進していくため。	性に関する指導者研修会は中止となり、市内小、中、高校、特別支援学校担当者に資料を配布。 予算額：2年度 －／元年度 ＜ 15千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 24 2 3 27	A	教）小学校教育課、中学校教育課、高校教育課
情報モラル教育の推進	【事業目的】 情報モラル指導を全小・中・高等学校で実施し、児童生徒の意識を高める。 【事業目標】 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する。	○情報モラル指導の実施率 小学校:100%〈100%〉 中学校:100%〈100%〉 高等学校:100%〈100%〉 インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のために、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施 予算額：2年度 －／元年度 － 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 24	B	教）教育ICT推進課、安全・安心推進課
具体的施策 25　母性の社会的重要性に関する認識の浸透				
マタニティスクール	【事業目的】 健やかな妊娠・出産・子育てに向け、不安の解消と知識の普及を図る。 【事業目標】 健やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができる。	妊婦及びその家族に対して妊娠・出産・育児に対する知識の普及を行う。また、計画出産のための正しい知識と技術の普及を行う。 開設回数　●回〈220回〉 参加者数（実）●人〈1,802人〉 （延）●人〈3,364人〉 ※調査中 予算額：2年度 75,506千円／元年度 ＜ 52,313千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 25	A	こ）こども発達支援課
働くママとパパのマタニティスクール	【事業目的】 働く夫婦を対象に保健所で実施されているマタニティスクールを補てんするため実施する。 【事業目標】 健やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができる。	月1回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」 「育児体験とグループワーク」 参加者数：156名（374名） 予算額：2年度 1,000千円／元年度 ＜ 1,000千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 25	A	こ）こども発達支援課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
「働くあなたのガイドブック」の発行	基本目標2　施策の方向2　具体的施策19　に掲載(再掲)			

具体的施策 26　妊娠・出産に関する健康管理の支援

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
妊婦健康診査	【事業目的】 妊婦に対する健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査を実施する。 【事業目標】 妊婦健診の充実を目指す。	妊婦の健康管理の充実を図るため、医療機関で健康診査を実施。平成21年度より助成回数を14回に拡充。 ○妊婦一般健康診査 助成回数　14回＜14回＞ 延べ受診者数　163,182件　＜168,945人＞ 予算額　2年度 1,344,203千円　元年度 ＜ 1,412,937千円＞ 基本目標 2　施策の方向 3　具体的施策 26	A	こ)こども発達支援課
産婦健康診査	【事業目的】 産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査を実施。 【事業目標】 産婦健診の充実を目指す。	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。令和3年1月より事業実施。 ○産婦健康診査 受診者数　3,829人 予算額　2年度 99,631千円　元年度 － 基本目標 2　施策の方向 3　具体的施策 26	A	こ)こども発達支援課
産後サポート事業	【事業目的】 退院直後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するとともに、産後早期の家庭に対し、家事や育児のサポートを行い、育児負担の軽減を図る。 【事業目標】 令和2年度に産後ケア事業の利用人数が60人、産後ヘルパー派遣事業の利用人数が300人（子育て満足度が向上する）。	平成28年12月から事業実施。市政だより、ホームページへの掲載等で広報、周知。 【産後ケア事業】 ・利用人数　679件　＜499人＞ 【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用人数　271件　＜183人＞ 予算額　2年度 18,647千円　元年度 ＜ 14,407千円＞ 基本目標 2　施策の方向 3　具体的施策 26	A	こ)こども発達支援課
母子巡回健康相談	【事業目的】 母親の妊娠、出産、育児の悩みを解消し、母子の健全育成を図る。 【事業目標】 要支援者が虐待へ移行しない。	市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 ○母子巡回健康相談 出動回数　●回〈136回〉 延べ相談者数　●人〈14,411人〉 ※調査中 予算額　2年度 15,314千円　元年度 ＜ 25,229千円＞ 基本目標 2　施策の方向 3　具体的施策 26	A	こ)こども発達支援課
母親の心の健康支援事業	【事業目的】 家庭における養育機能の強化、虐待予防を図る。 【事業目標】 要支援者が虐待へ移行しない。	産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者（EPDS高得点者等）を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数　●人＜10,554人＞ 高得点者数　●人＜ 861人＞ ※調査中 予算額　2年度 6,022千円　元年度 ＜ 5,803千円＞ 基本目標 2　施策の方向 3　具体的施策 26	A	こ)こども発達支援課
特定不妊治療費助成事業	【事業目的】 不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかる。 【事業目標】 引き続き不妊治療費の助成を行う。	子どもを望む夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成した。 助成延べ人数　1,831人　＜1,960人＞ 相談延べ件数　4,465件　＜1,978件＞ 予算額　2年度 342,027千円　元年度 ＜ 344,695千円＞ 基本目標 2　施策の方向 3　具体的施策 26	A	こ)こども発達支援課
妊婦歯科健康診査	【事業目的】 女性の生涯を通じた歯の健康、及び赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦を対象に、むし歯と歯周疾患予防のための歯科健診を実施する。また、その結果に基づき、早期治療の推奨や適切な保健指導を行う。 【事業目標】 今後も継続して事業の周知・実施を行う。	受診者数：4,789人　受診率：34.9 % 〈受診者数：4,965人　受診率：34.5 %〉 対象者：福岡市内在住の妊婦 実施回数：妊娠期間中に1回 ※平成24年度から自己負担額無料 内容：口腔内診査（むし歯と歯周疾患）、歯科保健指導 予算額　2年度 18,252千円　元年度 ＜ 12,800千円＞ 基本目標 2　施策の方向 3　具体的施策 26	B	保)口腔保健支援センター

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 27 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援				
子宮頸がん検診、マンモグラフィによる乳がん検診	【事業目的】 がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。 【事業目標】 がん検診 受診率50% （平成32年度）	子宮頸がん検診 受診者数： 48,640 人 ＜50,547人＞ 乳がん検診 受診者数： 16,390 人 ＜19,617人＞ 働く世代のためのがん検診推進事業として、初年度対象者（子宮頸がん検診：20歳，乳がん検診：40歳）に対し、無料クーポン券及び検診手帳を送付 予算額 2年度 36,508千円 元年度 ＜38,908千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 27	B	保）健康増進課
精神保健相談及びうつ病予防対策	【事業目的】 市民および関係者が本事業を知り活用する。 うつ病に関する普及啓発をすすめる。 【事業目標】 こころの健康に関して各区保健福祉センターや精神保健福祉センターが相談窓口であることを知っている市民の割合が50%に達する。 福岡市の自殺死亡率の減少 （平成38年までに13.0以下）。	○精神保健相談： 1 専門医による定例相談 130人〈184人〉 2 相談員による常時相談105,841人〈109,873人〉 ○うつ病予防対策（自殺予防対策事業） 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催 48回、696人〈60回、1,337人〉 ○福岡市の自殺死亡率 令和2年の自殺死亡率（人口動態統計）は翌年下半期に確定 〈13.8〉 予算額 2年度 16,510千円 元年度 ＜29,094千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 27	B	保）保健予防課
心の健康づくり事業	【事業目的】 心の健康づくりに関する普及啓発をすすめる。 【事業目標】 心の健康づくりに関する正しい知識・情報の提供	○心の健康づくり講演会の実施 3回 参加者数（延べ） 230人 ＜ 3回 参加者数（延べ） 357人＞ 予算額 2年度 394千円 元年度 ＜713千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 27	B	保）精神保健福祉センター

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
依存症・ひきこもり等専門相談	【事業目的】 依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。 【事業目標】 依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。	（精神保健福祉センター） 相談件数 電話 599件 ＜745件＞ 面接 74件 ＜251件＞ （ひきこもり成年地域支援センター） 相談件数 延べ 1,740件 ＜2,012件＞ 予算額 2年度 32,151千円 元年度 ＜32,882千円＞ 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 27	B	保）精神保健福祉センター
健康管理の支援のための講座	【事業目的】 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援。 【事業目標】 健康についての正確な知識と情報の提供。	区民と医師との会公開講演会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 ＜9/14 定員：150人 参加者：181人＞ 予算額 2年度 11,761千円の一部 元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 2 施策の方向 3 具体的施策 27	－	市）事業推進課
アミカス相談室における相談	基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 に掲載(再掲)			
性教育の手引きに基づく指導	基本目標2 施策の方向3 具体的施策24 に掲載(再掲)			
性に関する指導者研修会の開催	基本目標2 施策の方向3 具体的施策24 に掲載(再掲)			

施策の方向　4　貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

1　事業名	2　事業目的・目標	3　事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策28　ひとり親家庭等への支援の充実				
区子育て支援課・家庭児童相談室における相談	基本目標2　施策の方向1　具体的施策15　に掲載(再掲)			
区家庭児童相談室相談員研修	【事業目的】 身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。 【事業目標】 業務研修の実施や国・県等の研修への派遣により相談員のスキルを向上させる。	本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るための研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談所での研修等に派遣している。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施 予算額：2年度 －／元年度 － 基本目標 2　施策の方向 4　具体的施策 28	ー	こ)こども家庭課
民生委員・児童委員、主任児童委員研修	【事業目的】 社会奉仕の精神をもって相談、援助に当たり社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員、主任児童委員の資質の向上を図る。 【事業目標】 民生委員・児童委員、主任児童委員を対象とした研修を、それぞれの区分で毎年実施する。	○会長・副会長研修 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〈1回実施　参加者188人〉 ○主任児童委員研修 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〈1回実施　参加者230人〉 ○専門部会研修（市レベルの研修） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〈10回実施　参加者延217人〉 ○その他、各区レベルでも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施しているが、令和2年度は新型コロナにより中止となるものが多かった。 予算額：2年度 333,948千円／元年度 ＜329,913千円＞ 基本目標 2　施策の方向 4　具体的施策 28	－	こ)こども家庭課 保)地域福祉課
アミカス相談室における相談	基本目標2　施策の方向1　具体的施策15　に掲載(再掲)			

1　事業名	2　事業目的・目標	3　事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	【事業目的】 ひとり親家庭の方が一時的に病気等により介護、保育等のサービスが必要なときや未就学児がいる家庭で残業のため保育サービスが必要なときに家庭生活支援員を派遣するもの。 【事業目標】 今後も当該サービスを継続して実施する。	○延派遣時間数　907時間＜685時間＞ 予算額：2年度 4,161千円／元年度 ＜4,842千円＞ 基本目標 2　施策の方向 4　具体的施策 28	A	こ)こども家庭課
ひとり親家庭支援センター事業	【事業目的】 ひとり親家庭等の福祉を増進するため、各種相談に応じるとともに、本市におけるひとり親家庭の自立・就業支援の中心施設として、他の相談機関等と連携しながら就業情報の提供や就業支援講習会等の事業を実施する。 【事業目標】 今後も当該サービスを継続して実施する。	○各種相談、就業情報提供、就業支援講習会等の実施 利用者数　7,026人〈9,626人〉 予算額：2年度 24,746千円／元年度 ＜23,172千円＞ 基本目標 2　施策の方向 4　具体的施策 28	A	こ)こども家庭課
ひとり親家庭就業支援事業	【事業目的】 ひとり親家庭の方の就労支援を実施する。 【事業目標】 今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭無料職業紹介事業 平成20年12月からひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 就職者数 1名〈0名〉 ○自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書（プログラム）を策定し、個別・継続的な自立・就労支援を行う。 就職者数　43件＜50件＞ ※両事業とも28年度よりひとり親家庭支援センターの指定管理者の業務として位置付け 予算額：2年度 ―／元年度 ― 基本目標 2　施策の方向 4　具体的施策 28	A	こ)こども家庭課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
就業支援講習会 （ひとり親家庭支援センター事業）	【事業目的】 ひとり親家庭の方を対象に就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得できるよう就業支援講習会を実施する。 【事業目標】 今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数　36〈37〉 受講者数 354人〈357人〉 （※「パソコンなんでも相談」を含む）				A	こ）こども家庭課
		予算額	2年度	元年度			
			—	—			
	基本目標	2	施策の方向	4	具体的施策	28	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	基本目標2　施策の方向1　具体的施策17　に掲載(再掲)						
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	基本目標2　施策の方向1　具体的施策17　に掲載(再掲)						
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	【事業目的】 ひとり親家庭の父または母及び児童の就業をより効果的に促進するために、給付金を支給する。 【事業目標】 今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭の父または母及び児童が、高卒認定試験対策講座を修了した際、その受講料の2割（最高10万円）を支給。 また、合格した際、その受講料の4割（修了時とあわせて最高15万円）を支給 ・支給件数　修了時　1件〈4件〉 合格時　0件〈3件〉				A	こ）こども家庭課
		予算額	2年度	元年度			
			236千円	＜ 500千円＞			
	基本目標	2	施策の方向	4	具体的施策	28	
児童扶養手当	基本目標2　施策の方向1　具体的施策15　に掲載(再掲)						

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
就学援助	【事業目的】 児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって給食費（市立小中学校のみ）や学用品代など、学校での学習に必要な費用の支払いが困難な方に経費の一部を援助する。 【事業目標】 引き続き就学援助制度の周知および実施を図る。	○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費（小学校6年・中学校2年） ・社会科見学費（小学校5年） ・卒業アルバム代等（小学校6年・中学校3年） ・校外活動費（宿泊を伴うもの） ・体育実技用具費（柔道着のみ・中学校） ・通学費（距離要件有） ・災害給付金				A	教）教育支援課
		予算額	2年度	元年度			
			2,311,852千円	＜ 2,153,060千円＞			
	基本目標	2	施策の方向	4	具体的施策	28	
市営住宅におけるひとり親家庭優遇措置	【事業目的】 市営住宅入居時において、ひとり親世帯が一般世帯より当選しやすいようにする。 【事業目標】 市営住宅入居時の抽選倍率について、一般世帯倍率よりもひとり親世帯の倍率を低い状態で維持する。	ひとり親世帯に対して、抽選番号を一般世帯よりも2個多く割り振ることにより当選の確率を高くして配慮している。 また、ひとり親世帯を随時募集の申込資格のひとつとしている。 ○ひとり親世帯の抽選倍率 11.4倍（一般世帯　17.8倍） 〈12.6倍（一般世帯　24.4倍）〉※昨年数値				A	住）住宅管理課
		予算額	2年度	元年度			
			—	—			
	基本目標	2	施策の方向	4	具体的施策	28	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策29 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援				
いきいきセンターふくおか運営（地域包括支援センター事業）	【事業目的】 高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の状態に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けられるように支援する。 【事業目標】 地域における高齢者の身近な相談体制の充実を図る。	○相談実績 実相談人数 23,437 人〈 27,284人〉 延相談人数 159,830人〈169,846人〉 予算額 2年度 1,378千円 元年度 〈1,293千円〉 基本目標 2 施策の方向 4 具体的施策 29 3 3 40	A	保）地域包括ケア推進課
成年後見制度利用支援事業（高齢者）	【事業目的】 認知症高齢者など、判断能力が不十分な高齢者の保護を目的とし、成年後見制度の利用を促進し、自己決定権の尊重を実現していく。 【事業目標】 成年後見制度の利用促進を行い、地域における認知症高齢者等の権利擁護を促進する。	○市長申立て件数 58件 ＜45件＞ ○報酬助成件数 33件 6,764千円 ＜28件 5,201千円＞ 予算額 2年度 6,206千円 元年度 ＜6,465千円＞ 基本目標 2 施策の方向 4 具体的施策 29	A	保）地域包括ケア推進課
障がい者基幹相談支援センター（虐待防止センター）	【事業目的】 障がい者虐待防止体制の整備と市内の相談支援体制の充実。 【事業目標】 今後も体制を整備していく。	○虐待対応件数 41件＜56件＞ ○相談件数 87,099件 ＜86,545件＞ 予算額 2年度 602,365千円 元年度 ＜ 563,668千円＞ 基本目標 2 施策の方向 4 具体的施策 29	A	保）障がい者支援課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
性同一性障がいの専門電話相談（精神保健福祉センター）	【事業目的】 性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。 【事業目標】 性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。	相談件数5件 〈11件〉 予算額 2年度 4,262千円 元年度 ＜ 4,379千円＞ 基本目標 2 施策の方向 4 具体的施策 29	B	保）精神保健福祉センター
人権総合講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 に掲載(再掲)			
市民グループ活動支援事業（アミカス）	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 に掲載(再掲)			
具体的施策30 経済的な困難を抱えた人の自立支援				
福岡市生活自立支援センターにおける相談	【事業目的】 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するために本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。 【事業目標】 一人でも多くの生活困窮者が必要な支援につながるよう、センターの一層の周知・広報を図る。	・支援対象者 1,799人〈1,166人〉 うち就労決定者 49人〈142人〉 予算額 2年度 325,777千円 元年度 ＜ 117,428千円＞ 基本目標 2 施策の方向 4 具体的施策 30	B	保）生活自立支援課

基 本 目 標 3
仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	35	29	0	0

施策の方向 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 31 企業等への啓発及び取組支援				
一般事業主行動計画策定支援セミナー	【事業目的】 従業員300人以下の市内企業・事業者を対象に、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するセミナーを開催し、企業における女性の活躍を促進する。 【事業目標】 受講者の満足度：アンケートで、「非常にためになった」、「ためになった」の回答100%	○一般事業主行動計画策定支援セミナーを開催 女性活躍推進法の改正により令和4年度から策定の義務付けが拡大される、従業員101人以上300人以下の事業主に個別案内を送付し、法改正及びセミナー開催を周知。R2年度は動画セミナーとして実施。 ・セミナー参加者 76人＜全4回83人＞ ・セミナー受講者の満足度 100%＜98.6%＞ 視聴期間：R2年10月6日～R3年2月28日 ※動画セミナーにて個別質問への対応を実施し、個別訪問は未実施 ＜R1nd：個別訪問実施企業数 8社＞ ○企業向け女性活躍推進セミナー 企業における女性活躍推進の取組みを着実に進めてもらうため、実務的に役立つ内容によるセミナーを開催。 ・「多様性の第一歩は女性活躍推進から始めよう！」（オンライン開催） 定員：50人 参加者数22人 満足度：83.3% 予算額：2年度 2,540千円／元年度 ＜2,859千円＞ 基本目標 3 4 4／施策の方向 1 1 1／具体的施策 31 41 42	A	市）女性活躍推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」推進事業	【事業目的】 企業における女性活躍への取組の「見える化」を推進する。 【事業目標】 新規掲載企業数25社	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行（平成27年9月）に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載（公表）した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載（公表）項目】 ・企業名・業種 ・現状値（労働者数・管理職数（男女別）、平均残業時間、有給休暇取得率 等） ・女性登用に関する目標 ・取組内容（一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等） ・企業のひとことPR ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。 ○掲載企業数 302社（R3.3月末） ＜261社（R2.3月末）＞ 予算額：2年度 704千円／元年度 ＜441千円＞ 基本目標 3 4 4／施策の方向 1 1 1／具体的施策 31 41 42	A	市）女性活躍推進課
社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）	【事業目的】 社会貢献度の高い地場企業に対して優先指名等の優遇措置を行う社会貢献優良企業優遇制度の対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設け、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進する。 【事業目標】 制度の周知に努め、認定企業を増やす。	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行（平成27年9月）に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日 ・認定企業数 186社（R2nd追加認定企業数 32社） ＜154社＞ ＜前認定期間H28.8.1～R1.7.31：144社＞ 予算額：2年度 ー／元年度 ー 基本目標 3 4 4／施策の方向 1 1 1／具体的施策 31 41 42	A	市）女性活躍推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
アミカス企業向け講演会	【事業目的】 企業における女性の活躍や人権尊重の推進。 【事業目標】 企業における女性活躍や人権尊重の意識の浸透を図る。	・「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師：塚越　学氏（株式会社東レ経営研究所） 参加者：185人＜277人　79社＞ （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更） 予算額　2年度：6,532千円の一部　元年度：＜13,180千円の一部＞ 基本目標 3 / 4 / 5　施策の方向 1 / 1 / 2　具体的施策 31 / 41 / 51	A	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）女性活躍推進課、事業推進課
市民や企業と共働した子育て支援	【事業目的】 個人や企業（職場）、地域など、社会全体で子どもたちをバックアップしていく機運の醸成。 【事業目標】 “「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の普及と賛同企業・団体数の増加。	・企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。 令和3年3月末現在賛同数　1,142企業・団体 〈令和2年3月末賛同数　1,110企業・団体〉 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・地下鉄駅構内放送の内容をリニューアル（市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用）（H28.5～） ・賛同後の働きかけや情報提供を強化するためメールマガジンを発信。 ・“「い～な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載 ・ノー残業デーの実施（8月7日） 2年度：1,580千円　元年度：＜ 1,180千円＞ 基本目標 3 / 3 / 3　施策の方向 1 / 2 / 3　具体的施策 31 / 35 / 39	B	こ）総務企画課 ※2年度はこ）企画課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 32　育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供				
「働くあなたのガイドブック」の発行	基本目標2　施策の方向2　具体的施策19　に掲載(再掲)			
働く人の介護サポートセンター事業	【事業目的】 働く人が介護に直面した場合でも、介護と両立して働き続けられるためのノウハウを提供し、不安を解消する。 【事業目標】 ・相談件数・来所件数の増加。 ・窓口の認知度の向上。	○平成28年7月1日に福岡市役所地下1階に開設 【開設日】 月・水・金曜日 正午～午後8時 日曜日　午前10時～午後6時 （祝日・振替休日・年末年始は休み、祝日が日曜の場合は開設） 【相談件数（企業への出張相談含む）】 185件（R2.4.1～R3.3.31　開設日数196日） ＜320件（H31.4.1～R2.3.31　開設日数192日）＞ ○市政だより・市ホームページへの掲載、ポスターの掲示、広報誌等への掲載、中小企業へのダイレクトメールの送付などで窓口の周知を図った。 また、企業を訪問して相談を受ける出張相談会も行った。 予算額　2年度：8,851千円　元年度：〈8,893千円〉 基本目標 3 / 3 / 4　施策の方向 1 / 3 / 2　具体的施策 32 / 40 / 45	B	保）地域包括ケア推進課
具体的施策 33　仕事と生活の調和のとれた生き方の普及				
男女共同参画講座のうち、ワーク・ライフ・バランスをテーマとするもの	【事業目的】 ワーク・ライフ・バランスの推進。 【事業目標】 ワーク・ライフ・バランスの意識の浸透を図る。	○企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー 多様で柔軟な働き方の実現を図り、企業における女性の活躍を推進するため、労働環境の整備など男女が共に働きやすい職場環境づくりをテーマとしたセミナーを開催。 ・「コロナ禍におけるワーク・ライフ・バランスと男性の育児への関わり方」（オンライン開催） 定員：30人　参加者数26人 満足度：100% ・「仕事と介護の両立支援とワーク・ライフ・バランス」（オンライン開催） 定員：30人　参加者数：16人 満足度：100% 予算額　2年度：800千円の一部　元年度：－ 基本目標 3　施策の方向 1　具体的施策 33	A	市）女性活躍推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
男女共同参画講座のうち、ワーク・ライフ・バランスをテーマとするもの	【事業目的】 ワーク・ライフ・バランスの推進。 【事業目標】 ワーク・ライフ・バランスの意識の浸透を図る。	下記の事業の中で、ワークライフバランスについてもテーマに含め実施 〇男性を対象とするもの：男性カレッジ ・パパと子どものフォトコミュニケーション 定員：ペア10組（1組2人） 参加者：20人 ・一緒にワクワク!！パパの子育てスタートアップ 定員：アミカス20人、オンライン10人 参加者：16人 ・スウェーデンのパパたち写真展 参加者263人 ・はたらく男子のアイロンがけ実践講座 定員：12人 参加者：9人 〇男性が学ぶ法律講座 「知っておきたい離婚の基礎知識」 定員：20人 参加者：19人 〇パパと子どものクッキング 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〇アミカス企業向け講演会 「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師：塚越 学氏（株式会社東レ経営研究所） 参加者：185人＜277人 79社＞ （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更）				A	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）事業推進課
		予算額	2年度	元年度			
			6,532千円の一部	＜13,180千円の一部＞			
	基本目標	3	施策の方向	1	具体的施策	33	
広報啓発紙の発行	基本目標1 施策の方向2 具体的施策8 に掲載(再掲)						

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 34 市役所における意識啓発							
ワーク・ライフ・バランスに関する研修	【事業目的】 すべての職員が家庭生活と職業生活を両立できる職場環境づくりを推進する。 【事業目標】 階層別研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する科目・内容を実施する。	〇研修名：課長研修 受講者：課長級昇任者等で，管理職（課長級）ウォームアップ研修未修了者 10名 〇研修名：管理職（課長級）ウォームアップ研修 受講者：課長昇任前の係長級職員 188名 〇研修名：係長研修 受講者：係長級昇任者等 155名 〇研修名：技能・労務職研修第3部 受講者：職長昇任者等 10名				A	総）研修企画課
		予算額	2年度	元年度			
			－	－			
	基本目標	3	施策の方向	1	具体的施策	34	
福岡市特定事業主行動計画に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進	【事業目的】 全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような職場環境の整備。 【事業目標】 ①子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 ・・・令和2年度まで毎年度95%以上 ②職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 ・・・令和2年度までに16日以上 ③子どもが生まれた男性職員のうち、育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかを取得した職員の割合 ・・令和2年度までに15%以上	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実績（2年度） ① 90.1%（78.9%）<94.2%（75.7%）> ※（ ）内は旧県費負担教職員を含んだ数値 ② 16.1日（15.2日）<15.9日> ※（ ）内は教職員を含んだ数値 ③ 36.8%<21.4%> ※< >内は元年度実績				A	総）人事課
		予算額	2年度	元年度			
			ー	ー			
	基本目標	3	施策の方向	1	具体的施策	34	

施策の方向　2　男性の家庭・地域への参画促進

1　事業名	2　事業目的・目標	3　事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 35　男性への意識啓発と、家庭生活や地域活動への参画促進				
男女共同参画講座のうち、主に男性を対象とするもの	【事業目的】 男性の家庭・地域への参画促進。 【事業目標】 男性の家庭・地域への参画を支援。	下記の事業の中で、ワークライフバランスについてもテーマに含め実施 〇男性を対象とするもの：男性カレッジ ・パパと子どものフォトコミュニケーション 定員：ペア10組（1組2人）　参加者：20人 ・一緒にワクワク!！パパの子育てスタートアップ 定員：アミカス20人、オンライン10人 参加者：16人 ・スウェーデンのパパたち写真展 参加者：263人 ・はたらく男子のアイロンがけ実践講座 定員：12人　参加者：9人 〇パパと子どものクッキング 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〇アミカス企業向け講演会 「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師：塚越　学氏（株式会社東レ経営研究所） 参加者：185人＜277人　79社＞ （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更）	A	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）事業推進課
		予算額：2年度 6,532千円の一部／元年度 ＜13,180千円の一部＞		
	基本目標 3 / 3	施策の方向 2 / 2	具体的施策 35 / 36	
市民グループ活動支援事業（アミカス）	基本目標1　施策の方向2　具体的施策3　に掲載(再掲)			
市民や企業と共働した子育て支援	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)			
共創自治協議会事業	基本目標1　施策の方向3　具体的施策9　に掲載(再掲)			

1　事業名	2　事業目的・目標	3　事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの	【事業目的】 男性の家庭・地域への参画促進。 【事業目標】 公民館主催事業において男女共同参画講座（主に男性を対象とするもの）を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館主催事業において、男女共同参画学習講座を実施。 うち、主に男性を対象としたものは、 公民館数　5館〈5館〉 回数　22回〈28回〉 参加人数　269人〈420人〉	B	市）公民館支援課
		予算額：2年度 51,216千円の一部／元年度 ＜57,801千円の一部＞		
	基本目標 3 / 3	施策の方向 2 / 2	具体的施策 35 / 36	
東区男女共同参画連絡協議会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載(再掲)			
博多区男女共同参画代表者会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載(再掲)			
中央区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載(再掲)			
南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載(再掲)			
城南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載(再掲)			
早良区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載(再掲)			
西区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1　施策の方向2　具体的施策5　に掲載(再掲)			

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 36 生活的自立のための様々な学習機会の提供				
男女共同参画講座のうち、主に男性を対象とするもの	基本目標3 施策の方向2 具体的施策35 に掲載(再掲)			
公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの	基本目標3 施策の方向2 具体的施策35 に掲載(再掲)			
具体的施策 37 男性相談の充実				
男性のための相談ホットライン	基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 に掲載(再掲)			

施策の方向　3 子育て・介護支援の充実

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 38 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実				
子育て支援短期利用事業(子どもショートステイ)	【事業目的】 保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センターで短期間預かるもの。 【事業目標】 保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センターで短期間預かることで、子育て家庭を支え、支援していく。	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、 児童家庭支援センター1 実績 850人、3,881日＜571人、2,719日＞ 予算額 2年度 24,957千円 元年度 ＜15,068千円＞ 基本目標 3 施策の方向 3 具体的施策 38	B	こ)こども家庭課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
病児・病後児デイケア事業	【事業目的】 保護者の勤務等の都合により、病気や回復期にある児童の養育が困難な場合に、病児デイケアルームで一時保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援、及び、児童の健全育成に寄与すること。 【事業目標】 実施施設数を21か所程度まで増設する。	病児・病後児保育実施施設数 20施設＜20施設＞ ※R3.3.31時点 実績 11,686人 ＜29,634人＞ 予算額 2年度 442,628千円 元年度 ＜ 387,138千円＞ 基本目標 3 施策の方向 3 具体的施策 38	A	こ)こども発達支援課
延長保育	【事業目的】 保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等によって、通常の利用時間を超えて保育を必要とする場合に、保育時間を延長するもの。 【事業目標】 継続実施	延長保育 保育所・認定こども園 279か所(1～4時間)〈265か所〉 地域型保育事業所 142か所(1～2時間)〈133か所〉 予算額 2年度 416,202千円 元年度 ＜ 409,702千円＞ 基本目標 3 施策の方向 3 具体的施策 38	A	こ)運営支援課
一時保育	【事業目的】 保護者の急病や仕事、リフレッシュなど、保育所に入所していない子どもについて一時的に保育が必要となる場合に、保育所で預かるもの。 【事業目標】 継続実施。	一時保育 32か所〈40か所〉 予算額 2年度 9,556千円 元年度 ＜ 10,002千円＞ 基本目標 3 施策の方向 3 具体的施策 38	A	こ)運営支援課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
休日保育	【事業目的】 保護者が日曜・休日に就労している場合に、市内の保育所に入所している子どもを、実施保育所で預かるもの。 【事業目標】 市内7カ所で実施	休日保育　7か所〈7か所〉				A	こ)運営支援課
		予算額	2年度	元年度			
			－	－			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	38	
夜間の保育	【事業目的】 保護者が夜間に就労している場合等に対応するため、保育所の開所時間を午後10時までとし夜間保育を行うもの。 【事業目標】 継続実施	夜間保育2か所〈2か所〉				A	こ)運営支援課
		予算額	2年度	元年度			
			－	－			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	38	
特別支援保育事業	【事業目的】 特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進する。 【事業目標】 全保育施設で受入	全保育施設で受入可 242か所＜223か所＞797人＜672人＞				A	こ)運営支援課
		予算額	2年度	元年度			
			580,882千円	＜ 472,304千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	38	
保育所等の整備	【事業目的】 保育所等の整備を推進し、待機児童の解消に努め、子育てと仕事の両立を支援する。 【事業目標】 待機児童の解消を目指し、保育所等の整備を推進する。	保育の受け皿を確保するため、認可保育所の新築や増改築、幼稚園の2歳児受け入れを実施。 令和2年度整備数：966人 〈令和元年度整備数：1,571人〉 （令和3年4月1日保育所定員：42,251人）				A	こ)事業企画課
		予算額	2年度	元年度			
			3,179,737千円	＜ 3,886,166千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	38	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
一時預かり事業	【事業目的】 保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感・負担感の軽減を図る。 【事業目標】 定員数30,440人日 （第5次福岡市子ども総合計画：R2～R6）	・実施施設数 15か所＜13か所＞ ・確保定員数　30,440人日＜28,480人日＞ ・年間延べ利用者数　17,530人＜22,046人＞				A	こ)事業企画課
		予算額	2年度	元年度			
			64,319千円	＜ 65,908千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	38	
子育て支援コンシェルジュ	【事業目的】 各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等について情報提供・助言を行うことにより、市民の円滑な教育・保育サービス利用を促進する。 【事業目標】 7箇所で実施 （第5次福岡市子ども総合計画：R2～R6）	・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務 実施箇所数　7箇所　＜7箇所＞				A	こ)事業企画課
		予算額	2年度	元年度			
			50,008千円	＜ 47,954千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	38	
留守家庭子ども会事業	【事業目的】 入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。 児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。 【事業目標】 平成29年度から32年度において、20施設の増改築等を実施する。	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「留守家庭子ども会」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。 設置校区 139か所（139校区）〈139か所（139校区）〉 狭隘化が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。7か所〈5か所〉				A	教)放課後こども育成課 ※2年度はこ)放課後こども育成課
		予算額	2年度	元年度			
			4,322,601千円	＜3,517,909千円＞			
	基本目標	3 3	施策の方向	3 3	具体的施策	38 39	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 39 子育て支援の充実				
公民館における主催事業の実施（乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座）	【事業目的】 公民館主催事業による子育て支援の充実。 【事業目標】 公民館主催事業において乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館主催事業において、乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座を実施。 公民館数　122館〈128館〉 回数　911回〈1,203回〉 参加人数　19,946人〈40,961人〉 予算額　2年度 51,216千円の一部　元年度 ＜57,801千円の一部＞ 基本目標 3　施策の方向 3　具体的施策 39	B	市）公民館支援課
地域子ども育成事業	【事業目的】 地域の子どもを育む力の回復をめざして、地域の大人の意識変革、子どもを育む活動の活性化やネットワークの再生に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進する。 【事業目標】 －	○研修講師派遣事業 キャンプ指導者研修会、子どもリーダー研修会等への講師派遣　13団体〈35団体〉 ○遊びの達人 レクリエーション、キャンプ、ハイキング等への講師派遣　22団体〈57団体〉 ○子どもの夢応援事業 自然体験活動、防災体験活動等　11件〈30件〉 予算額　2年度 47,961千円　元年度 ＜ 47,751千円＞ 基本目標 3　施策の方向 3　具体的施策 39	－	こ）こども健全育成課 ※2年度はこ）企画課
地域子育て交流支援事業	【事業目的】 地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館等を活用して、乳幼児親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援する。 【事業目標】 －	・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり ・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 ・「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数　156か所　＜延べ156か所＞ 参加者数　21,676人　＜延べ59,319人＞ 予算額　2年度 4,097千円　元年度 ＜ 5,843千円＞ 基本目標 3　施策の方向 3　具体的施策 39	－	こ）事業企画課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
子どもプラザ	【事業目的】 乳幼児親子がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として、子どもプラザを開設し、地域で孤立しがちな親の子育て不安の軽減を図る。 【事業目標】 設置数14か所 （第5次福岡市子ども総合計画：R2～R6）	・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援（運営会議等、子育てサポーター養成講座） 設置数　14か所　＜14か所＞ 予算額　2年度 177,537千円　元年度 ＜ 179,702千円＞ 基本目標 3　施策の方向 3　具体的施策 39	A	こ）事業企画課
ファミリー・サポート・センター事業	【事業目的】 地域において、育児を援助したい人と受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進する。 【事業目標】 定員数16，800人日 （第5次福岡市子ども総合計画：R2～R6）	・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助　など 確保定員数　13,744人日　＜24,200人日＞ 会員登録数 依頼会員（子育てを援助して欲しい人） 5,073人　＜ 6,279人＞ 提供会員（育児を援助したい人） 1,078人　＜ 1,144人＞ 両方会員（育児を援助して欲しいし、援助もしたい人） 640人　＜761人＞ 合　計　6,791人　＜8,184人＞ 活動状況　9,166回　＜12,676回＞ 予算額　2年度 27,180千円　元年度 ＜ 25,381千円＞ 基本目標 3　施策の方向 3　具体的施策 39	B	こ）事業企画課
区子育て支援推進事業	【事業目的】 子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施する。 【事業目標】 －	・転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 ・地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。 ・子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 ・子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。 予算額　2年度 65,010千円　元年度 ＜ 24,727千円＞ 基本目標 3　施策の方向 3　具体的施策 39	－	こ）事業企画課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
子育て支援に関する主催事業	【事業目的】 乳幼児の子育て支援の一貫として、外遊びの場を提供し、実際に体験することにより、乳幼児の保護者に外遊びの有用性の理解を深めてもらう。 【事業目標】 のびのび夢ひろばじょうなん：参加者700人	【のびのび夢ひろばじょうなん】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。				ー	城）生涯学習推進課
		予算額	2年度 260千円	元年度 ＜260千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
児童虐待防止事業	【事業目的】 子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。 【事業目標】 電話や面接での相談を通して、家庭養育の推進を図る。保護者の養育上の不安等を聞き、適宜サポートを行う。	1 電話相談受理件数 11,313件＜13,002件＞ ※電話相談全体の数 2 面接相談 6,620件＜7,096件＞ ※面接相談全体の数				B	こ）こども支援第1課
		予算額	2年度 585,434千円	元年度 ＜ 519,620千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
区子育て支援課・家庭児童相談室における相談	基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 に掲載(再掲)						
区における虐待防止等強化事業	【事業目的】 各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。 【事業目標】 各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	・区における虐待相談対応件数 444件 〈461件〉 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にてキャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ360回 〈327回〉 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ198回 ・区における虐待防止研修				A	こ）こども家庭課
		予算額	2年度 33,923千円	元年度 ＜ 3,384千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
子ども虐待防止活動推進委員会による活動	【事業目的】 虐待死ゼロのまちを目指し、市民、関係団体、地域が一丸となって取り組む。 【事業目標】 市民フォーラム等の啓発事業や、専門者研修を通じ、市民、関係団体、地域に虐待防止の意識が浸透する。	・子ども虐待防止活動推進委員会の実施 市と28の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催→中止 ・専門者研修の実施 テーマ：「コロナ禍のいま、私たちができることは」 ※オンライン開催 参加人数：150名 〈250名〉 ・FUKUOKA児童館フェスティバルに協力してオレンジリボンキャンペーンを実施→中止 ・参加団体による11月の児童虐待防止推進月間の取組み ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出等				B	こ）こども家庭課
		予算額	2年度 7,133千円	元年度 ＜ 3,829千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
要保護児童支援地域協議会等による支援	【事業目的】 関係機関が連携して要保護児童等を支援する。 【事業目標】 要保護児童等を支援する関係機関の連携体制が強化される。	○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換，連携 ・開催数：8回〈8回〉 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数：273回〈319回〉 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数：260回〈300回〉				B	こ）こども家庭課
		予算額	2年度 724千円	元年度 ＜ 755千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
児童家庭支援センター事業	【事業目的】 虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。 【事業目標】 休日と夜間に、家庭からの相談に応じた支援や、こども総合相談センター・区役所からの要請に応じた支援を行う。	実施か所数 2箇所 相談件数 5,905件〈5,503件〉				B	こ）こども家庭課
		予算額	2年度 33,046千円	元年度 ＜31494千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
街頭指導	【事業目的】 青少年の問題行動が発生しやすい繁華街等を巡回し、指導、助言を行うことによって青少年の非行を未然に防止する。 【事業目標】 街頭指導を通して青少年の非行を未然に防止する。	中学・高等学校教諭や民生委員・児童委員等に「子ども生活指導員」を委嘱し、市内の繁華街等（天神、JR博多駅など市内14か所）のゲームセンター、カラオケボックス、スーパー、デパート、商店街等の盛り場、公園など青少年のたまり場を重点として、街頭指導活動を実施していたが、蝟集する若者の減少により元年度末にて廃止。 街頭指導：実施回数　一回＜84回＞ 従事人員　一人＜318人＞ 指導人員　一人（一人） ＜297人（96人）＞ ※（　　）内は女子で内数。				―	― ※令和元年度までこ）こども支援第2課
		予算額	2年度	元年度			
			―	＜861千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
アミカスにおける託児の実施	【事業目的】 乳幼児を持つ利用者が、安心して学習できる機会を提供する。 【事業目標】 男女共同参画社会の形成に寄与するための各種事業の充実。	主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数　214人 ＜617人＞ スタッフ数　205人 ＜571人＞				A	市）事業推進課
		予算額	2年度	元年度			
			1,943千円	＜ 1,943千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
アミカスBOOKタイム	【事業目的】 乳幼児を育てる保護者を対象とし、託児付で読書等を楽しむ機会を提供する。 【事業目標】 参加者のリフレッシュと社会参加に関心を持つきっかけをつくる。	託児付きで読書やDVD鑑賞の機会を提供 7月～3月　全16回　参加者　139人 ＜8月～3月　全16回　参加者　153人＞				B	市）事業推進課
		予算額	2年度	元年度			
			―	―			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
男女共同参画講座のうち、子育てをテーマとするもの	【事業目的】 男性の家庭・地域への参画促進。 【事業目標】 男性の家庭・地域への参画を支援。	○男性を対象とするもの：男性カレッジ ・パパと子どものフォトコミュニケーション 定員：ペア10組（1組2人）　参加者：20人 ・一緒にワクワク!！パパの子育てスタートアップ 定員：アミカス20人、オンライン10人 参加者16人 ・スウェーデンのパパたち写真展 参加者263人 ○パパと子どものクッキング 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止				A	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）事業推進課
		予算額	2年度	元年度			
			6,532千円の一部	＜13,180千円の一部＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
市民グループ活動支援事業（アミカス）	基本目標1　施策の方向2　具体的施策3　に掲載(再掲)						
市民や企業と共働した子育て支援	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)						
留守家庭子ども会事業	基本目標3　施策の方向3　具体的施策38　に掲載(再掲)						
こども総合相談センター総合相談事業	【事業目的】 子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。 【事業目標】 総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努める。	電話相談受理件数（全体） 11,313件＜13,002件＞ 面接相談受理件数（全体） 6,620件＜7,096件＞				B	こ）調整課
		予算額	2年度	元年度			
			585,434千円	＜519,620千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
バリアフリーのまちづくり推進	【事業目的】 高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安心かつ快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくりを推進する。 【事業目標】 「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施：0回<1回> 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数：5回、参加人数：514名 <実施回数：5回、参加人数：246名> ②市職員向け研修（参加人数） ・技術者研修：0回、参加人数：0名、 行政職研修：1回、参加人数：18名、 体験研修：実施なし <技術者研修：1回、28名、体験研修：実施なし>				B	保）地域福祉課
		予算額	2年度 11,843千円	元年度 ＜ 11,116千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
公共交通バリアフリー化促進事業（鉄道駅）	【事業目的】 高齢者や障がいがある人をはじめ全ての公共交通利用者が安全且つ円滑に移動できるよう公共交通施設のバリアフリー化を推進する。 【事業目標】 平成３２（令和２）年度までに、１日平均利用者数３，０００人以上の鉄道駅について、１００％バリアフリー化。	令和2年度 令和元年度に対象駅64駅すべての駅でバリアフリー化が完了				A	住）交通計画課
		予算額	2年度 ―	元年度 ＜ 17,000千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
公共交通バリアフリー化促進事業（ノンステップバス）	【事業目的】 高齢者や障がいがある人をはじめ全ての公共交通利用者が安全且つ円滑に移動できるよう公共交通施設のバリアフリー化を推進する。 【事業目標】 バス事業者が、平成３２（令和２）年度までに乗合バスの約７０％をノンステップバスとする国の目標をふまえ、車両の更新時にノンステップバスの導入を行っているため、適切に車両購入の補助を行う。	令和2年度 ・ノンステップバス導入に対する補助　0台 ・計画期間（H28～R2）において、バス事業者の車両更新台数計285台のうち、267台（約94%）でノンステップバスを導入				A	住）交通計画課
		予算額	2年度 20,350千円	元年度 ＜ 31,900千円＞			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	
市営住宅における子育て世帯優遇措置	【事業目的】 住宅困窮度の高い子育て世帯の市営住宅への入居について優遇措置を行う。 【事業目標】 住宅困窮度の高い子育て世帯の居住の安定を図る。	定期募集の抽選方式にて、子育て世帯に対して、所得基準の緩和や一般世帯より抽選番号を多く割り振る抽選優遇の実施、一般世帯枠とは別枠で募集を行う別枠募集を実施している。 また、随時募集においても子育て世帯を申込み資格のひとつとしている。 〇定期募集（抽選方式） ①所得基準の緩和 （158,000円以下　→　259,000円以下） ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯 ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯 ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯 ②抽選優遇 一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る ・子育て（乳幼児）世帯 ・ひとり親世帯 ③別枠募集 一般世帯枠とは別枠で募集を実施 ・子育て（中学生以下）世帯　286戸〈282戸〉 ・新婚世帯　18戸〈34戸〉 〇随時募集 以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。 ・ひとり親世帯 ・子育て（乳幼児）世帯 ・多子世帯				A	住）住宅管理課
		予算額	2年度 ―	元年度 ―			
	基本目標	3	施策の方向	3	具体的施策	39	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 40 介護支援の充実				
介護保険事業	【事業目的】 介護保険制度の円滑な実施を図る。 【事業目標】 第7期事業計画の進行管理を円滑に行う。	要介護認定者数 68,993人（年度平均） 〈68,152人〉 介護サービス利用者数 49,609人（年度平均） 〈49,331人〉 予算額 2年度 101,999,209千円 元年度 ＜ 97,838,851千円＞ 基本目標 3 施策の方向 3 具体的施策 40	A	保）介護保険課
地域支援事業及び要援護高齢者の在宅支援サービス	【事業目的】 介護保険制度における地域支援事業及び要援護高齢者に対する在宅支援サービスの円滑な実施を図る。 【事業目標】 高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な総合相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図る。	地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業（高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業）、包括的支援事業（地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業）、任意事業（高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業）を実施。 地域支援事業42事業（総合事業（15事業）、包括的支援事業（11事業）、任意事業（16事業））及び在宅福祉サービスの12事業を実施 〈地域支援事業43事業（総合事業（16事業）、包括的支援事業（11事業）、任意事業（16事業））及び在宅福祉サービスの12事業を実施〉 予算額 2年度 7,864,184千円 元年度 ＜ 7,282,001千円＞ 基本目標 3 施策の方向 3 具体的施策 40	A	保）介護保険課
ふれあいﾈｯﾄﾜｰｸ	【事業目的】 地域で高齢者が安心して生活できるよう地域の住民や団体が連携してネットワークづくりを推進する。 【事業目標】 ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 令和2年度 45，000世帯	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り対象世帯数 45,233世帯〈44,674世帯〉 予算額 2年度 19,318千円 元年度 ＜ 18,785千円＞ 基本目標 3 施策の方向 3 具体的施策 40	A	保）地域福祉課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
ふれあいサロン	【事業目的】 定期的に集まることができる通いの場として、家に閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等の孤独感の解消や寝たきり、認知症の予防を図る。 【事業目標】 ふれあいサロンの参加者数（実人数）令和2年度12,000人	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数（実人数）9,087人〈8,958人〉 予算額 2年度 24,448千円 元年度 ＜ 21,264千円＞ 基本目標 3 施策の方向 3 具体的施策 40	B	保）地域福祉課
働く人の介護サポートセンター事業	基本目標3 施策の方向1 具体的施策32 に掲載(再掲)			
いきいきセンターふくおか運営（地域包括支援センター事業）	基本目標2 施策の方向4 具体的施策29 に掲載(再掲)			

基 本 目 標 4
働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	10	14	0	0

施策の方向　1　企業における女性活躍推進の支援

1　事業名	2　事業目的・目標	3　事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 41　企業等への啓発				
アミカス企業向け講演会	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)			
一般事業主行動計画策定支援セミナー	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)			
「ふくおか女性活躍NEXT企業　見える化サイト」推進事業	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)			
社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)			
具体的施策 42　企業の女性活躍推進の取組支援				
一般事業主行動計画策定支援セミナー	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)			
「ふくおか女性活躍NEXT企業　見える化サイト」推進事業	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)			
社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）	基本目標3　施策の方向1　具体的施策31　に掲載(再掲)			

1　事業名	2　事業目的・目標	3　事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
女性のチャレンジ支援のための講座(女性リーダーを育成するための講座)	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】 企業における女性リーダーを育成する。	・女性リーダー育成研修 働く女性を対象に、職場のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座（全4回） 定員：30人＜60人＞　参加者：30人＜45人＞ （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更） ・女性の就労継続支援「これからの自分らしいキャリアデザインのヒント」 定員：オンライン25人　参加者：17人 ＜定員：30人　参加者：23人＞	B	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）事業推進課
		予算額　2年度：6,532千円の一部　元年度：＜13,180千円の一部＞		
	基本目標	4 / 4 / 5　施策の方向　1 / 2 / 2　具体的施策	42 / 43 / 51	

施策の方向　2　働く女性への支援

1　事業名	2　事業目的・目標	3　事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 43　働く女性の能力向上、キャリアアップ支援				
女性のチャレンジ支援のための講座(女性リーダーを育成するための講座)	基本目標4　施策の方向1　具体的施策42　に掲載(再掲)			
女性のチャレンジ支援のための講座(資格・技能習得講座)	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】 女性の職業能力の向上。	・色彩検定試験対策講座 回　数：12回＜12回＞ 参加者：　9人＜13人＞ ・パソコン講座5講座＜7講座＞ 回　数：25回＜62回＞ 参加者：55人＜121人＞ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2講座中止 ・商業簿記（3級）講座 ・ファイナンシャルプランナー3級講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ・はじめてのTOEIC講座 回　数：　6回＜6回＞ 参加者：12人＜12人＞	B	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）事業推進課
		予算額　2年度：11,761千円の一部　元年度：＜64,222千円の一部＞		
	基本目標	4 / 4 / 4　施策の方向　2 / 3 / 3　具体的施策	43 / 46 / 48	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 44 働く女性への労働に関する広報と情報提供				
男女共同参画講座のうち、女性を対象とするもの	【事業目的】 女性が働き続けるために必要な労働関係の情報提供。 【事業目標】 女性が働き続けるために必要な労働関係の知識や情報の浸透を図る。	・女性の人生サポート講座 「知って活用しよう労働のルール」 定　員：20人＜40人＞ 参加者：　8人＜10人＞ 予算額：2年度 11,761千円の一部／元年度 〈64,222千円の一部〉 基本目標 4　施策の方向 2　具体的施策 44	B	市）事業推進課
女性の人生サポート講座	基本目標1　施策の方向2　具体的施策3　に掲載(再掲)			
市ホームページでの情報提供	基本目標1　施策の方向2　具体的施策8　に掲載(再掲)			
「働くあなたのガイドブック」の発行	基本目標2　施策の方向2　具体的施策19　に掲載(再掲)			
具体的施策 45 相談の充実				
アミカス相談室における相談	基本目標2　施策の方向1　具体的施策15　に掲載(再掲)			
働く人の介護サポートセンター事業	基本目標3　施策の方向1　具体的施策32　に掲載(再掲)			

施策の方向　3 女性の就業・起業支援

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 46 就業意識の啓発と職業能力の向上				
女性のチャレンジ支援のための講座（資格・技能習得講座）	基本目標4　施策の方向2　具体的施策43　に掲載(再掲)			
資格・技能習得講座	【事業目的】 地場中小企業の従業員の資質向上を図るための各種研修を実施するとともに、中小企業の人材育成を行う講座を実施する。 【事業目標】 各種講座について、受講者数が1,500人以上となる。	○関係機関と共催で各種講座を実施した。 （開催経費の一部負担や市政だより等での広報） ・商工会議所との共催研修事業の受講者数：17人〈220人〉 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止講座が生じたことによる大幅減 ・福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数：909人〈1,168人〉 予算額：2年度 1,070千円／元年度 ＜ 1,184千円＞ 基本目標 4 / 4　施策の方向 3 / 3　具体的施策 46 / 48	B	経）経営支援課
具体的施策 47 女性の起業支援				
女性のチャレンジ支援のための講座等（女性の起業を支援する講座）	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】 参加者が定員に達する。	○女性の起業支援セミナー 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止＜16人＞ （セミナー受講後一年後調査結果） 令和元年度受講生起業率　33% ＜平成30年度受講生起業率　25%＞ ○女性の起業スキルアップセミナー ・はじめてのお店づくりセミナー 講師：千葉　真弓（中小企業診断士/ユアブレインオフィス代表）ほか 定　員：40人＜40人＞ 参加者：22人＜42人＞ ※福岡県に緊急事態宣言が発出されたため、申込者32名（1/14時点）で受付を締め切り。 ・あなたの負担を軽くするWEB集客セミナー インスタ？note？YouTube？アメブロ？「どれから？なにから？」を解決します 講師：中村　美佳 （福岡県よろず支援拠点 コーディネーター） 定　員：23人＜30人＞ 参加者：21人＜39人＞ 予算額：2年度 18,293千円の一部／元年度 ＜64,222千円の一部＞ 基本目標 4　施策の方向 3　具体的施策 47	B	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）事業推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
先輩女性起業家による相談・交流機会の提供	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】	・アミカス×スタカフェ女性利用者交流会 定員：15名　参加者数：14名				A	市）女性活躍推進課 ※2年度は市）事業推進課
		予算額	2年度	元年度			
			18,293千円の一部	＜64,222千円の一部＞			
	基本目標	4	施策の方向	3	具体的施策	47	
具体的施策 48　再就職の支援							
女性のチャレンジ支援のための講座(女性の就職を支援する講座)	基本目標2　施策の方向1　具体的施策17　に掲載(再掲)						
女性のチャレンジ支援のための講座(資格・技能習得講座)	基本目標4　施策の方向2　具体的施策43　に掲載(再掲)						
資格・技能習得講座	基本目標4　施策の方向3　具体的施策46　に掲載(再掲)						
福岡市就労相談窓口事業	【事業目的】 15歳以上を対象に各区に設置している「就労相談窓口」において、求職者一人ひとりの働き方のニーズに合わせたよりそい型の就職支援を行うもの。 【事業目標】 就職決定件数：500件	・相談件数 2,169件（うち女性1,193件） ＜3,040件（うち女性1,616件）＞ ・新規相談者数 438人（うち女性253人） ＜464人（うち女性282人）＞ ・就職者数 305人（うち女性166人） ＜383人（うち女性241人）＞ ・就職率 55.9%（女性54.1%） ＜65.8%（女性68.5%）＞				B	経）経営支援課
		予算額	2年度	元年度			
			47,053千円	＜ 47,053千円＞			
	基本目標	4	施策の方向	3	具体的施策	48	

基 本 目 標 5
政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	6	8	0	0

施策の方向　1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 49　審議会等への女性の参画促進							
審議会等への女性委員参画のための事前協議	【事業目的】 市の政策・方針決定過程における女性の参画を推進する。 【事業目標】 審議会等委員への女性の参画率を、令和2年度までに 40%、女性委員のいない審議会等の解消。	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率：　35.3%〈35.4%〉 ・女性委員のいない審議会等の数：全71のうち0 〈全74のうち0〉 ※各年度8月1日現在				B	市）男女共同参画課
		予算額	2年度	元年度			
			－	－			
	基本目標	5	施策の方向	1	具体的施策	49	
情報提供事業	基本計画1　施策の方向2　具大的施策4　に掲載(再掲)						
具体的施策 50　市役所における男女共同参画の推進							
福岡市特定事業主行動計画に基づく女性職員活躍の推進	【事業目的】 政策・方針の意思決定や政策立案など、様々な分野に女性の視点を反映できるよう、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させる。 【事業目標】 管理職に占める女性の割合 ・令和2年度までに15%程度（中間目標） ・令和7年度までに20%程度	・女性職員の意欲や能力に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。 行動計画における数値目標の実績（2年度） 15.5%（16.2%）〈14.3%（15.4%）〉 ※〈　〉内は元年度実績 ※（　）内は旧県費負担教職員を含んだ数値				A	総）人事課
		予算額	2年度	元年度			
			ー	ー			
	基本目標	5	施策の方向	1	具体的施策	50	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
男女共同参画推進協議会・幹事会	【事業目的】 庁内の推進組織である協議会・幹事会において、基本計画の進捗状況の把握や市の男女共同参画施策の推進を図る。 【事業目標】 審議会等委員への女性の参画促進、女性職員の登用に全庁をあげて取り組む。	○男女共同参画推進協議会の開催　1回〈1回〉 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の原案について ・審議会等委員への女性の参画促進について ○同幹事会の開催　2回〈1回〉 ※令和2年度は書面開催	A	市）男女共同参画課
		予算額：2年度 －／元年度 －		
	基本目標 5	施策の方向 1	具体的施策 50	
女性教職員の管理職登用の促進	【事業目的】 女性職員の学校運営への積極的な参画及び能力開発ができるような意識改革を図る。 【事業目標】 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校の管理職(園長・副園長・校長・副校長・教頭)に占める女性管理職の割合を、現状より高めることをめざす。	【事業実績】（令和2年度当初における任用実績） ○校長（女性校長数／全校長数） 42名/219名・・・19.2%〈49名/219名・・・19.2%〉 ○教頭（女性副校長・教頭数／全教頭等数） 53名/272名・・・19.5%〈52名/266名・・・19.5%〉 ○管理職（女性管理職／全管理職） 95名/491名・・・19.3%〈94名/485名・・・19.4%〉 ※校長の小中兼務校は令和元年度、令和2年度ともに、6校である。 ※教頭複数配置校（副校長を含む）は、令和元年度が小学校22校、中学校11校、高等学校4校である。令和2年度が小学校27校、中学校13校、高等学校4校である。 ※学校規模により教頭を配置しない小学校は、令和元年度、令和2年度ともに2校である。 ※特別支援学校の教頭複数配置校は、令和元年度、令和2年度ともに7校である。	B	教）教職員第2課
		予算額：2年度 －／元年度 －		
	基本目標 5	施策の方向 1	具体的施策 50	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
研修企画課における男女共同参画研修	【事業目的】 男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開できる職員を育成する。 【事業目標】 階層別研修において、男女共同参画の推進に関する科目・内容を実施する。	○研修名：課長研修（動画配信） 受講者：課長級昇任者等　65名 ○研修名：新規採用職員研修（社会人経験者、中途採用者等含む）（資料配布含む） 受講者：新規採用職員　281名	A	総）研修企画課
		予算額：2年度 －／元年度 －		
	基本目標 5	施策の方向 1	具体的施策 50	
男女共同参画推進担当者研修	【事業目的】 男女共同参画についての理解を深める。 【事業目標】 男女共同参画の視点に立った施策が展開される。	男女共同参画推進担当者研修 講師：　市民局男女共同参画課、事業推進課 対象：　各区総務部職員 （企画振興課、地域支援課） 市民局男女共同参画部職員 （男女共同参画課、事業推進課） 参加者数：13名＜21名＞	B	市）男女共同参画課
		予算額：2年度 －／元年度 －		
	基本目標 5 / 6	施策の方向 1 / 1	具体的施策 50 / 54	
ユニバーサル都市・福岡の推進	基本計画1　施策の方向2　具大的施策8　に掲載(再掲)			

施策の方向　2 あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 51　企業における女性の参画促進				
アミカス企業向講演会	基本計画3　施策の方向1　具大的施策31　に掲載(再掲)			
女性のチャレンジ支援のための講座(女性リーダー育成のための講座)	基本計画4　施策の方向1　具大的施策42　に掲載(再掲)			

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 52 農林水産業の分野における女性の参画促進				
女性農業者活躍支援事業	【事業目的】 女性農業者を中心とした食や農に関するグループ活動を活性化し、地域農業を支える担い手として、さらなる女性農業者の育成を支援する。 【事業目標】 女性農業者の活動支援、育成支援を通じて、本市農業の活性化を図る。	○女性農業者育成支援事業補助金 女性農業者によるグループ活動を支援するもので、小学校等でのみそづくり指導を通した食と農の知識の普及や地域農業文化の継承活動及び女性農業者を対象とした視察・研修会を実施 【事業主体】 福岡市農業協同組合、福岡市東部農業協同組合 【実績】 ・小学校等でのみそづくり指導9回〈40回〉 ・研修等1回〈0回〉 ○福岡市女性未来農業サポーター 女性農業者の育成・支援を目的としたZoom相談会を実施 予算額 2年度 507千円 元年度 ＜536千円＞	B	農）政策企画課
	基本目標	5 施策の方向 2 具体的施策 52		
農業女子チャレンジ応援事業	【事業目的】 女性が持つセンス等を活かせる6次産業の体験機会や就農情報の提供を行うとともに、先駆的に取り組んでいる女性農業者のもとで研修を受けることにより、農業や6次産業に取り組む女性農業者の掘り起し及び育成を図る。 【事業目標】 農業や6次産業において高い能力を発揮できる女性の確保、育成により多様な農業経営者の育成と充実を図る。	○農業女子ガイダンス 就農や6次産業に関する情報提供や、当該分野に先進的に取り組む女性農業者の体験談発表、圃場見学などを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止し、代わりに市HPに女性農業者の情報を追加するなど掲載内容を充実させた。 ・実施回数0回〈1回〉 ・参加者数0人〈14人〉 ○農業女子インターンシップ 市HP等で募集し、受講生を選考の上、農業や6次産業に取り組む女性農業者から直接指導を受けるインターンシップを実施。 ・研修期間　延べ32日〈37日〉 ・受講生数　5人〈3人〉 ・研修場所　受入農家の農地、加工場ほか 予算額 2年度 888千円 元年度 ＜1,160千円＞	A	農）政策企画課
	基本目標	5 施策の方向 2 具体的施策 52		

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 53 地域における女性の参画促進				
男女共同参画地域づくり事業	【事業目的】 地域での男女共同参画の取組を実施する。 【事業目標】 地域での男女共同参画を図る。	○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 （市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄駅構内での放送、ポスター・チラシの配布等） ・取組みを実施した校区・地区数 126/145校区・地区〈140/149校区・地区〉 ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 ○男女協サミット ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○地域女性活躍チャレンジ塾　全2回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 予算額 2年度 1,571千円 元年度 ＜1,461千円＞	B	市）男女共同参画課
	基本目標	5 施策の方向 2 具体的施策 53		
地域における諸団体等の長への就任率調査	【事業目的】 地域活動の方針決定過程への女性の参画状況を把握し、施策を実施する上での基礎資料とする。 【事業目標】 地域の男女共同参画の推進を図る。	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため毎年調査を実施。（7月1日現在） 地域諸団体等の長への女性の就任率 22.3%＜21.1%＞ 予算額 2年度 – 元年度 –	B	市）男女共同参画課
	基本目標	5 / 6 施策の方向 2 / 2 具体的施策 53 / 56		

基 本 目 標 6
地域において男女が共に支え合い、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	7	18	0	0

施策の方向　1 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額					4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 54 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援								
男女協サミット	【事業目的】 各校区の男女共同参画協議会が情報共有し、地域の男女共同参画活動を支援する。 【事業目標】 地域の男女共同参画の推進を図る	※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止					－	市）男女共同参画課
		予算額	2年度 251千円	元年度 ＜ 251千円＞				
	基本目標	6	施策の方向	1	具体的施策		54	
出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策8 に掲載(再掲)							
「みんなで参画ウィーク」の広報・周知	【事業目的】 様々な地域団体の枠を超えて校区全体で男女共同参画について考えるきっかけとなるように、週間の周知とともに、地域が主体的に行う男女共同参画推進の取り組みを支援する。 【事業目標】 「みんなで参画ウィーク」の取組みが全校区で実施される。	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 （校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等） ・取組みを実施した校区数 126/145校区＜140/149校区＞ ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数					B	市）男女共同参画課
		予算額	2年度 941千円	元年度 ＜841千円＞				
	基本目標	6 6	施策の方向	1 1	具体的施策		54 55	
地域における男女共同参画に関するプログラム集の作成	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7 に掲載(再掲)							

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額					4 達成度	5 事業実施担当課
アミカス地域支援事業	基本計画1 施策の方向2 具体的施策4 に掲載(再掲)							
情報提供事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 に掲載(再掲)							
東区男女共同参画連絡協議会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 に掲載(再掲)							
博多区男女共同参画代表者会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 に掲載(再掲)							
中央区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 に掲載(再掲)							
南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 に掲載(再掲)							
城南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 に掲載(再掲)							
早良区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 に掲載(再掲)							
西区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 に掲載(再掲)							
七区男女共同参画協議会活動支援	【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。 【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。	七区の男女共同参画連絡会の会長からなる代表者会議を年4回開催〈4回、うち2回は書面開催〉 ・各区男女共同参画連絡会の活動等についての情報交換 ・各校区における男女共同参画に関する研修会実施状況調査　1回〈1回〉					A	市）男女共同参画課
		予算額	2年度 －	元年度 －				
	基本目標	6	施策の方向	1	具体的施策		54	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
七区男女共同参画協議会による男女共同参画研修実施状況調査	【事業目的】 全校区の研修実施状況を把握するとともに、活動事例を各校区に紹介する。 【事業目標】 全ての校区における男女共同参画研修の実施。	七区男女共同参画協議会として全校区の男女共同参画協議会における研修の実施状況調査を行い、研修実施率の向上に取り組んだ。 ＜令和2年度＞ 男女共同参画研修実施率　67.1%〈76.5%〉 ※令和2年度は速報値 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中止を含む。				B	市）男女共同参画課
		予算額	2年度	元年度			
			－	－			
	基本目標	6	施策の方向	1	具体的施策	54	
男女共同参画推進担当者研修	基本目標5　施策の方向1　具体的施策50　に掲載(再掲)						
公民館長・公民館主事の研修	基本目標1　施策の方向1　具体的施策2　に掲載(再掲)						
具体的施策 55　自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透							
「みんなで参画ウィーク」の広報・周知	基本目標6　施策の方向1　具体的施策54　に掲載(再掲)						
アミカス地域支援事業	基本目標1　施策の方向2　具体的施策4　に掲載(再掲)						
出前講座	基本目標1　施策の方向2　具体的施策8　に掲載(再掲)						
公民館長・公民館主事の研修	基本目標1　施策の方向1　具体的施策2　に掲載(再掲)						
公民館における男女共同参画学習講座	基本目標1　施策の方向2　具体的施策6　に掲載(再掲)						
共創自治協議会事業	基本目標1　施策の方向3　具体的施策9　に掲載(再掲)						

施策の方向　2　地域活動の方針決定過程への女性の参画促進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額				4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 56　自治協議会等への女性役員の参画促進							
地域における諸団体等の長への就任率調査	基本目標5　施策の方向2　具体的施策53　に掲載(再掲)						
具体的施策 57　地域の女性リーダー育成と活躍支援							
地域女性活躍チャレンジ塾	【事業目的】 地域で自治活動に携わっている女性を対象に、学習機会・交流の場を提供し、女性リーダーを育成する。 【事業目標】 地域活動の方針決定過程への女性の参画が進む。	「地域女性活躍チャレンジ塾」 日時：令和2年9月～　3回程度　※1コマ2時間程度 会場：各区役所会議室 対象：校区男女協の委員、校区の諸団体の委員 講師　佐藤　倫子氏（福岡教育大学/西南学院大学非常勤講師） ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止。				―	市）男女共同参画課
		予算額	2年度	元年度			
			324千円	＜24千円＞			
	基本目標	6	施策の方向	2	具体的施策	57	
アミカス地域支援事業	基本目標1　施策の方向2　具体的施策4　に掲載(再掲)						
出前講座	基本目標1　施策の方向2　具体的施策8　に掲載(再掲)						

施策の方向　３ 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

１ 事業名	２ 事業目的・目標	３ 事業実績及び予算額				４ 達成度	５ 事業実施担当課
具体的施策 58 市民への意識啓発							
男女共同参画の視点に立った防災事業	【事業目的】 防災に関する政策・方針決定の場における女性の参画促進、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。 【事業目標】 男女共同参画の視点に立った地域防災が行われるとともに、市民の意識啓発が進む。	○防災をテーマに、多様性について考える 「みんなにやさしい防災研修」の実施 実施先：10社 ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座（子どもプラザ等） 実施回数：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止＜14回＞ ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先：市役所1階情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ　等				A	市）男女共同参画課
		予算額	2年度	元年度			
			2,833千円	＜2,195千円＞			
	基本目標	6	施策の方向	3	具体的施策	58	